

平成 20 年度に実施した大学機関別認証評価及び 短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書

平成 22 年 1 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となつて以降、はじめての経験となつた平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18 年度、19 年度実施の大学及び短期大学の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行いそれぞれ平成 19、20 年度実施の認証評価に改善点等を反映させた。（この検証結果は「平成 17 年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」、「平成 18 年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」、「平成 19 年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証報告書」としてまとめている。）

平成 20 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価においても、引き続きアンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 20 年度実施の認証評価（11 大学及び 2 短期大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要・ 1

II 平成 20 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法・ 5

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について・ 8

(2) 評価担当者に対する研修について・ 11

(3) 自己評価書について・ 12

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について・ . . . 14

(5) 書面調査・訪問調査について・ 16

(6) 評価結果（評価報告書）について・ 19

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について・ 22

(8) 評価の作業量・スケジュール等について・ 27

(9) 評価についての全般的な意見・感想・ 31

3. 総括・ 32

参考資料

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】（大学用）
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】（大学用）
- 7 大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表
- 8 短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要

平成 20 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学等は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学等の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

平成 20 年度実施の認証評価は 4 回目の実施にあたる。

1 目的

認証評価は、我が国の大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める大学（短期大学）評価基準に基づいて、大学等を定期的に評価することにより、大学等の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学等の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学（短期大学）機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学等の状況に応じた評価部会を設置するほか、各評価部会間における横断的な事項の審議、評価部会が取りまとめる評価報告書原案の調整等を行うため、運営小委員会を設置した。

評価部会には、各大学等の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象大学等の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

(1) 大学等における自己評価

各大学等は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、「自己評価実施要項」に基づき、対象大学等から提出された自己評価書（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象大学等の状況を分析した。
- ② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学等全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学等全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学等が機構の大学（短期大学）評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した（一つでも満たしていない基準があれば、大学（短期大学）評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている）。

4 スケジュール

(1) 平成 19 年 5 月に、国・公・私立大学等の関係者に対し、説明会を実施し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明を行った。

(2) 平成 19 年 7 月から 9 月にかけて、以下の 11 大学・2 短期大学から申請を受け、評価を実施することとなった。

○ 国立大学（4 大学）

宇都宮大学、東京海洋大学、京都工芸繊維大学、神戸大学

- 公立大学（5大学）
国際教養大学、神奈川県立保健福祉大学、大阪市立大学、尾道大学、宮崎県立看護大学
 - 私立大学（2大学）
日本社会事業大学、光産業創成大学院大学
 - 公立短期大学（2短期大学）
秋田公立美術工芸短期大学、大月短期大学
- (3) 平成20年2月から3月に、上記対象校に訪問し、自己評価担当者等に対する研修を実施、自己評価書の記載方法などについて説明を行った。
- (4) 平成20年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。
- (5) 平成20年6月末に、対象大学等から自己評価書の提出を受けた。
- (6) 対象大学等からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは、次のとおりであった。

(大学)

20年7月	書面調査の実施 財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(短期大学)

20年7月	書面調査の実施 財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象短期大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(7) これらの調査結果を踏まえ、平成21年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(8) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成21年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5 評価結果

平成20年度に認証評価を実施した11大学・2短期大学のすべてが、機構の定める大学（短期大学）評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構は、この評価結果を平成21年3月27日付けで、各対象機関及び設置者（地方公共団体）へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）及び短期大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

Ⅱ 平成 20 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 20 年度実施の認証評価の対象大学等（以下「対象校」という。）及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

[対象校]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
 - (1) 評価報告書の内容等について
 - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
 - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

[評価担当者]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 自己評価書について
 - (2) 書面調査について
 - (3) 訪問調査について

- (4) 評価結果について
- 3. 研修について
- 4. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について
 - (2) 評価作業に費やした労力について
 - (3) 評価作業にかかった時間数について
- 5. 評価部会等の運営について
- 6. 評価全般について

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 評価担当者に対する研修について
- (3) 自己評価書について
- (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について
- (5) 書面調査・訪問調査について
- (6) 評価結果（評価報告書）について
- (7) 評価を受けたことによる効果・影響について
- (8) 評価の作業量・スケジュール等について
- (9) 評価についての全般的な感想

※ アンケート調査に係る補足事項

1. 平成 19 年度アンケートからの変更点

平成 20 年度アンケートでは、平成 19 年度アンケートに対し、選択式の設問について、新たに有用と思われる設問を追加するとともに、一部の設問の表現をより適切なものに改めるなどの変更を行った。

2. アンケート用紙配付日程

	平成 20 年度
対象校	平成 21 年 3 月 30 日
評価担当者	平成 20 年 12 月 25 日

3. 平成 20 年度アンケートの回収状況

平成 20 年度アンケート回収状況

	回答数	回収率
対象校	13 校中 13 校	100%
評価担当者	43 名中 32 名	74%

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、大学及び短期大学の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という3つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

① 評価の目的等との関係

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関1-①、評1-①*）か及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関1-②、評1-②）か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」8%、「そう思う」92%）、評価担当者では、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」13%、「そう思う」87%）「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」8%、「そう思う」84%）、「どちらとも言えない」が8%、評価担当者では、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」19%、「そう思う」81%）であった。いずれについても対象校・評価担当者の9割以上が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」という目的に照らして適切であると高く評価されている。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」（機関1-③、評1-③）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」8%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が23%、評価担当者では、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」13%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が13%であった。対象校・評価担当者の8割程度が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が「社会からの理解と支持」を得る目的に照らしておおよそ適切であるとの評価がなされている。

次に、「教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関1-④、評1-④）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」15%、「そう思う」85%）、評価担当者では、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」

※「機関〇-〇」…参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】」における番号に対応

「評〇-〇」…参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】」における番号に対応

31%、「そう思う」56%)、「どちらとも言えない」が13%であった。対象校の全て、評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定についておおよそ評価されていることがわかる。

② 具体の評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準又は観点があった」(機関1-⑤)か質問したところ、「ある」が31%、「ない」が69%であり、3割が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

同様に、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準又は観点があった」(評1-⑤)か質問したところ、「ある」が53%、「ない」が47%であり、約半数が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「内容が重複する評価基準又は観点があった」(機関1-⑥、評1-⑥)か質問したところ、対象校では、「ある」が38%、「ない」が62%、評価担当者では、「ある」が22%、「ない」が78%であった。

③ 評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると高く評価されている。

また、評価基準及び観点の構成や内容について、「大学等の教育研究活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった」、「教育活動を中心に設定していることは適切であった」という設問に対しても、おおよそ適切であるとする評価であった。

評価しにくい評価基準又は観点があったかについては、対象校では3割、評価担当者においては約半数が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。自由記述においても、対象校、評価担当者双方から、内容的な判断が難しかった、観点の表現の見直しをすべきとの意見・感想が見られた。

評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあったかについては、対象校の約4割、評価担当者の2割が重複するものがあったとしている。また、自由記述においては、重複・簡素化を指摘する意見が見られた。

評価基準及び観点に関する全般的な意見として、対象校及び評価担当者ともに、観点の整理統合を指摘する意見や、分かりやすくすべきとの意見が見られたが、一方で改善されているとの意見も見られた。

なお、平成20年度においては、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会や訪問説明時の機会を利用して、観点の趣旨やねらいについて詳細な説明を行

った。

また、平成 21 年度実施分からは、評価しにくい又は重複する等の意見のあった観点等について改正を行い、大学については、114 あった観点を 99 に、短期大学については、96 あった観点を 82 に、統合・整理した。

(2) 評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)か質問したところ、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」31%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が11%であった。評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、おおよそ研修が有効であったことがわかる。

研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」(評3-②)かとの質問については、肯定的な回答が96%（「強くそう思う」35%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が4%、「研修の配付資料は理解しやすかった」(評3-①)かとの質問については、肯定的な回答が96%（「強くそう思う」27%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が4%であり、いずれも評価担当者の9割以上が肯定的な回答であることから、高い評価を得ていることがわかる。

また、「書面調査のシミュレーションは役立った」(評3-④)かについても、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」31%、「そう思う」50%）、「どちらとも言えない」が19%であった。これも、評価担当者の約8割が肯定的な回答をしており、おおよそ有効であったことがわかる。

次に、研修時間について、「研修に費やした時間の長さは適当であった」(評3-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が73%（「強くそう思う」15%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の約7割が肯定的に回答しており、概ね適当であったことがわかる。

②評価と課題

評価担当者に対する研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとする回答が多く有効であったことが窺える。研修の時間の長さについても、肯定的な回答が約7割あり、好評であったことが窺える。

なお、自由記述において、評価担当者から、機構の評価の目的や評価プロセスが理解できたとの意見や、委員全員の出席を義務づけ、評価チームとしての相互信頼を確立し、意思疎通が容易になるようにしてほしいとの意見もあった。

(3) 自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」8%、「そう思う」92%）であった。対象校の全てが肯定的に回答しており、適切に自己評価ができたという認識が高いことがわかる。

また、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」(機関2-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」8%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が15%であった。「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤)かとの質問については、「そう思う」が85%、「どちらとも言えない」が15%であった。いずれについても、対象校の8割以上が肯定的な回答をしており、おおよそ満足していることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「大学等の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①)か質問したところ、「そう思う」が61%、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が13%、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が61%（「強くそう思う」3%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が29%、「そう思わない」が10%であった。いずれも肯定的な回答が約6割あったものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった」(機関2-(1)-⑥)か質問したところ、「そう思う」61%、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が8%、「全くそう思わない」が8%であった。対象校の約6割が肯定的な回答をしているものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

また、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした」(機関2-(1)-⑦)かとの質問については、「参考にした」が100%であり、全ての対象校が他大学の自己評価書を参考にしていることがわかる。

②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」(機関2-(1)-②)か質問したとこ

ろ、「そう思う」が69%、「どちらとも言えない」が8%、「そう思わない」が23%であった。肯定的な回答が約7割であったが、既に蓄積していた資料での対応に困難を感じた対象校も一定数見られた。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関2-（1）-③）かとの質問については、「迷った」とする回答が15%、「迷っていない」とする回答が85%であった。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評2-（1）-③）か質問したところ、「そう思う」が52%、「どちらとも言えない」が45%、「そう思わない」が3%であった。肯定的な回答と否定的又はどちらとも言えないとする回答がほぼ半々となっている。

③評価と課題

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価がなされ、自己評価書がわかりやすいものとなったかについては、対象校が高い評価をしている一方で、評価担当者の肯定的な回答は約6割にとどまっている。

また、自己評価書の文字数制限に関しては、対象校の6割が肯定的な回答をしているが、自由記述においては大学の規模に応じた文字数制限等、何らかの配慮があった方が良かったとする意見が見られた。

自己評価書の添付資料については、対象校からは迷ったとする回答は少なかった。一方、評価担当者からは、自由記述において対象校からの自己評価書の記述や添付資料の工夫などについての要望が多く見られた。

このような課題は、今後、対象校が認証評価の経験を積み重ねるほか、既に機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参照することにより、徐々に解消されてきているが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を工夫するなど、引き続ききめ細かな対応が求められると考えられる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等について理解を図るために実施する説明会や、機構の評価を希望する大学及び短期大学の自己評価担当者等を対象に、認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施する研修会について、その有効性等の検証を行った。

①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会・訪問説明に関して、「説明会の内容は役立った」(機関4-③)か質問したところ、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」8%、「そう思う」が92%）、「機構が行った訪問説明は役立った」(機関4-⑧)か質問したところ、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」31%、「そう思う」が69%）であった。全ての対象校が肯定的に回答しており、説明会・訪問説明が非常に有効であったことがわかる。

また、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」(機関4-②)かとの質問については、「そう思う」が85%、「どちらとも言えない」が15%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-①)かとの質問については、「そう思う」が85%、「どちらとも言えない」が15%であった。いずれについても対象校の8割以上が肯定的に回答しており、説明会の内容及び配付資料は理解しやすかったと、おおよそ評価されていることがわかる。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」(機関4-⑥)か質問したところ、「そう思う」が92%、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の約9割が肯定的に回答しており、研修会が非常に有効であったことがわかる。

また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」(機関4-⑤)かとの質問については、「そう思う」が92%、「どちらとも言えない」が8%、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」(機関4-⑦)かとの質問については、「そう思う」92%、「どちらとも言えない」が8%であった。研修会の内容、及び自己評価実施要項等の冊子については約9割が肯定的に回答しており、役立ったと高く評価されていることがわかる。

また、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-④)かとの質問については、「そう思う」が85%、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、研修会の配付資料についてはおおよそ理解しやすかったと考えられていることがわかる。

②評価と課題

認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容については、平成17

年度からの認証評価の経験を踏まえ、具体的な事例等を交えながら自己評価書の記述や添付資料の留意点について詳細に説明を行うこととしたこともあり、対象校から、理解しやすく役立ったと高い評価が得られた。また、自由記述においても、説明会、研修会、訪問説明に対して好意的な意見が多かった。

また、資料については、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子について、理解しやすいと高く評価されている。

(5) 書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価部会において評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」(機関2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」8%、「そう思う」84%）、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の約9割が肯定的に回答しており、書面調査の分析結果について高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」(評2-(1)-⑤)か質問したところ、「そう思う」が27%、「どちらとも言えない」が46%、否定的な回答が27%（「そう思わない」20%、「全くそう思わない」7%）であった。

また、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」(評2-(1)-④)か質問したところ、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」10%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が20%、「そう思わない」が3%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、書面調査票等の様式については概ね評価されていることがわかる。

②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、『書面調査による分析状況』の内容は適切であった」(機関2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」8%「そう思う」84%）、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の約9割が肯定的に回答しており、訪問調査時の確認事項の内容について適切であったと高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「『訪問調査時の確認事項』に対する対象校の回答内容は適切であった」(評2-(2)-①)か質問したところ、

肯定的な回答が 93%（「強くそう思う」19%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が7%であった。評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、対象校からの回答内容について適切であったと高く評価されていることがわかる。

③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く）が質問した内容は適切であった」（機関2-（2）-③）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」23%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が15%であった。また、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（機関2-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」31%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が8%であった。いずれについても対象校の8割以上が肯定的に回答しており、訪問調査の実施内容についておおよそ評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（機関2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」31%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容（大学（短期大学）関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった」（評2-（2）-③）か質問したところ、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」33%、「そう思う」48%）、「どちらとも言えない」が19%であった。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた」（評2-（2）-②）かについては、肯定的な回答が86%（「強くそう思う」49%、「そう思う」37%）、「どちらとも言えない」が7%、「そう思わない」が7%であった。いずれについても評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

さらに、「訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」（評2-（2）-④）かとの質問については、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」22%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が7%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（機関2-（2）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強く思う」8%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成についておおよそ適切であったと評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査時の機構の評価担当者は十分研修を受けていたと思う」（機関2-（2）-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強く思う」15%、「そう思う」70%）、「どちらとも言えない」が15%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の質についておおよそ評価されていることがわかる。

また、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」（評2-（2）-⑤）か質問したところ、肯定的な回答が85%（「強く思う」30%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が11%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成についておおよそ適切であったと評価されていることがわかる。

⑤評価と課題

書面調査に関し、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした評価担当者は3割以下であり、自己評価書及び添付資料で概ね十分であると考えられていることがわかる。

機構が示した書面調査票等の様式については、評価担当者の7割以上が記入しやすかったとしており、平成18年度に様式の変更を行った成果が見られる。

なお、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容については、対象校の9割以上が適切であるとしている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに適切であったとしている。

訪問調査に関する自由記述では、対象校から面接の人選の困難さや、準備期間の短さを指摘する意見があった。評価担当者からは、書面では十分把握できない大学の現状を把握できたなど、訪問調査が有意義であったとする回答が多く見られた。

また、訪問調査時の機構の評価担当者の人数及び構成については、対象校、評価担当者とも8割以上が適切であるとしている。

(6) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

① 評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-(1)-⑨）か質問したところ、全ての対象校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」15%、「そう思う」85%）、評価報告書の内容全体としては高く評価されていることがわかる。

次に、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-(1)-①）か質問したところ、全ての対象校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」15%、「そう思う」85%）、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-(1)-②）かとの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」8%、「そう思う」84%）、「どちらとも言えない」が8%であった。いずれについても対象校の9割以上が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと高く評価されていることがわかる。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得られることを支援・促進するものであった」（機関5-(1)-③）か質問したところ、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」23%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が8%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、概ね役立ったと評価されている。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-(1)-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が62%（「強くそう思う」8%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が38%であった。肯定的な回答が6割以上を占めたものの、どちらとも言えないとする回答も4割近くあった。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-(1)-④）か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」15%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が8%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-(1)-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」15%、「そう思う」85%）であった。

また、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」（機関5-(1)-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」31%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の目的、実態、規模等について、いずれも高く評価されていることがわかる。

さらに、評価報告書の記述について、「評価報告書の構成や内容はわかりやすいものであった」（機関5-（1）-⑧）か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」23%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の9割以上が肯定的に回答しており、評価報告書の記述については、とてもわかりやすいと評価されている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」（評2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」31%、「そう思う」69%）であった。全ての評価担当者が肯定的に回答しており、書面調査、訪問調査の内容の評価報告書への反映について高く評価されていることがわかる。

次に、「基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」（評2-（3）-②）か質問したところ、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」21%、「そう思う」66%）、「どちらとも言えない」が10%、「全くそう思わない」が3%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」（評2-（3）-④）かとの質問については、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」41%、「そう思う」59%）であった。基準ごとの判断については評価担当者の8割以上、優れた点・改善点の記述については、評価担当者の全てが肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」（評2-（3）-③）か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」21%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が7%、「そう思わない」が3%であった。評価担当者の9割が肯定的に回答している。

②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している」（機関5-（2）-①）か質問したところ、92%の対象校が公表している。「評価報告書をウェブサイトなどで公表している」（機関5-（2）-②）かとの質問については、全ての対象校が公表している。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関5-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が50%（「強くそう思う」8%、「そう思う」が42%、「どちらとも言えない」が42%、「そう思わない」8%）であった。対象校の肯定的な回答が半数にとどまり、否定的な回答またはどちらとも言えないとする回答が半数となり、必ずしも適切な報道がされていないと考えられていることがわかる。

③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、全ての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。(当該年度の機関別認証評価を実施した13校とも意見の申立てを行っていない)

まず、「意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった」(機関2-(3)-①)か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強く思う」15%、「思う」77%）、「どちらとも言えない」が8%、「『意見の申立ての内容及びその対応』を評価報告書に掲載したことは適切であった」(機関2-(3)-②)かとの質問については、肯定的な回答が91%（「強く思う」27%、「思う」64%）、「どちらとも言えない」が9%であった。いずれについても、対象校の約9割が肯定的に回答しており、適切であったと考えられていることがわかる。

④評価と課題

評価報告書の内容について、対象校からは、総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、評価報告書の構成・内容についてもわかりやすいと高い評価を得ている。

しかしながら、教育研究活動等に関して新たな視点が得られたとする回答は、他に比べて評価が低いことから、改善のため引き続き検討していくことが望まれる。

一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、自らが担当した書面調査、訪問調査の内容が反映されたと評価されており、評価報告書の構成、分量についても適切であると考えられている。

次に、評価結果の公表に関して、対象校のほとんどが、自己評価書及び評価結果報告書を公表していると回答しているものの、マスメディア等の報道の適切性については、肯定的な回答が半数にとどまった。機構としては、記者会見の場で認証評価の評価結果とともに、認証評価の意義について説明しているものの、その点についてマスメディアの理解が十分であるとは言えないことから、認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られ、適切に報道されるよう、引き続き分かりやすく説明していくことが望まれる。

意見の申立てについての実施方法、スケジュール、内容等の妥当性については、対象校からは肯定的な回答を得ており、適切であることがわかる。

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校に対してどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果・影響に関して質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」(機関6-(1)-①)かとの質問については、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」46%、「そう思う」54%）、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」(機関6-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が100%（「強くそう思う」23%、「そう思う」77%）であった。活動の把握、課題の把握では全ての対象校が肯定的に回答しており、高く評価していることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-⑨)か質問したところ、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」15%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が23%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した。」(機関6-(1)-⑩)かとの質問については、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」8%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が23%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」(機関6-(1)-③)かとの質問については、肯定的な回答が54%（「強くそう思う」8%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が46%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」(機関6-(1)-④)かとの質問については、「そう思う」が54%、「どちらとも言えない」が46%であった。教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透、評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術の向上については7割以上、自己評価の重要性の浸透及び各教員の教育や研究への取組の意識向上については5割程度が肯定的な回答であったが、どちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

さらに、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」(機関6-(1)-⑤)かとの質問については、「そう思う」が92%、「どちらとも言えない」が8%、「貴校のマネジメントの改善を促進した」(機関6-(1)-⑦)か質問したところ、「そう思う」85%、「どちらとも言えない」が15%であった。

また、「貴校の個性的な取組を促進した」(機関6-(1)-⑧)かとの質問については、肯定的な回答が69%（「強くそう思う」8%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が31%であり、「貴校の将来計画の策定に役立った」(機関6-(1)-⑥)かとの質問については、肯定的な回答が62%（「強くそう思う」8%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が38%であった。

教育研究活動等の改善の促進については、肯定的な回答が9割以上であり、マネジメントの改善の促進については8割以上と高く評価をされ、個性的な取組の促進、将来計画の策定の有効性についても肯定的な回答は対象校の6割以上と一定の評価を得ている。

②評価結果を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」(機関6-(2)-①)かとの質問については、肯定的な回答が92% (「強くそう思う」23%、「そう思う」69%)、「どちらとも言えない」が8%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」(機関6-(2)-②)かとの質問については、肯定的な回答が100% (「強くそう思う」15%、「そう思う」85%)であった。いずれについても9割以上が肯定的な回答であり、教育研究活動等の現状や今後の課題の把握に役立つと高く評価されていることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について質問したところ、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」(機関6-(2)-⑨)かとの質問については、肯定的な回答が92% (「強くそう思う」8%、「そう思う」84%)、「どちらとも言えない」が8%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」(機関6-(2)-③)かとの質問については、肯定的な回答が69% (「強くそう思う」8%、「そう思う」61%)、「どちらとも言えない」が31%、「各教員の教育研究活動等に取組む意識が向上する」(機関6-(2)-④)かとの質問については、肯定的な回答が77% (「強くそう思う」8%、「そう思う」69%)、「どちらとも言えない」が23%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する」(機関6-(2)-⑪)かとの質問については、肯定的な回答が85% (「強くそう思う」8%、「そう思う」77%)、「どちらとも言えない」が15%であった。

対象校の肯定的な回答は、自己評価の重要性の浸透については約9割、教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透、各教員の教育研究への取組への意識向上についてはそれぞれ約7割、評価に関する教職員の知識や技術の向上については約8割を占めている。

また、「教職員に評価結果の内容が浸透する」(機関6-(2)-⑩)か質問したところ、肯定的な回答が77% (「強くそう思う」8%、「そう思う」69%)、「どちらとも言えない」が23%であった。評価結果の教職員への浸透については、肯定的な回答が7割以上となった。

さらに、「貴校のマネジメントの改善を促進する」(機関6-(2)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が77% (「強くそう思う」8%、「そう思う」69%)、「どちらとも言えない」が23%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」(機関6-(2)-

-⑤) かの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」31%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が8%であった。マネジメントの改善促進については対象校の7割以上、教育研究活動等の改善促進については対象校の約9割が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

一方、「貴校の個性的な取組を促進する」（機関6-（2）-⑧）かの質問については、肯定的な回答が69%（「強くそう思う」23%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が31%であり、「貴校の将来計画の策定に役立つ」（機関6-（2）-⑥）かの質問については、肯定的な回答が85%（「強くそう思う」8%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が15%であり、個性的な取組については対象校の約7割、将来計画の策定への有用性については8割以上が肯定的に回答している。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」（機関6-（2）-⑫）かの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」8%、「そう思う」84%）、「どちらとも言えない」が8%であった。

次に、「学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる」（機関6-（2）-⑬）か質問したところ、「そう思う」が38%、「どちらとも言えない」が54%、「そう思わない」が8%、「広く社会の理解と支持が得られる」（機関6-（2）-⑭）かの質問については、「そう思う」が62%、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が15%であった。学生の理解と支持については肯定的な回答が約4割、社会の理解と支持については約6割であり、否定的な回答も一定数見られた。

また、「他大学の評価結果から優れた取組を参考にする」（機関6-（2）-⑮）かの質問については、「そう思う」が54%、「どちらとも言えない」が46%であった。約半数の対象校が自校のみならず他校の評価結果も参考にしたいと考えていることがわかる。

③評価結果の活用について

機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している（または実施済みの）変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【 】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度を対象校が示したものである。

【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 研究科と連携を図りながら、対応方策を検討することとしている。【3】
- ・ 教員の教育活動に関する組織的かつ定期的な評価が十分には行われていない。

【4】

- ・ 教員の組織編制方針と絡めて検討していく。【5】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 平成21年度入学者について一定の改善が図られた。平成22年度以降も、入学定員の適正管理に努めることとしている。【3】
- ・ (定員超過)定員厳守の徹底(定員未充足)定員の見直し、受験科目の見直し、奨学金の充実等【4】
- ・ 委員会を設置し、大学院のあり方について検討を開始した。また、一部の研究科においては、平成22年度から入学定員を変更することとした。【3】
- ・ ①社会人入試特別枠の検討②修士論文範囲拡大③目的見直し【5】
- ・ 情報発信を始めとする施策の強化【4】
- ・ 入学者受入方針を教授会で確認し、今後の受験案内などに掲載し公表することを決定した。【5】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ シラバスの様式を見直し、2009年度のものから掲載情報の充実を図った。【5】

(基準7)「学生支援等」

- ・ ハラスメント対策委員会規定を策定した。【4】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 財源的検討も含め、市と連携して具体化予定【5】
- ・ 昨年度、試行的に閉館時間を5時から6時半に延長し、今年度から正式に延長することに決定した。【4】

(基準11)「管理運営」

- ・ より良い情報発信の方法を検討の上、実施することとしている。【3】
- ・ 平成21年度には、第三者評価を受ける準備を進めている。【4】

(その他)

- ・ 大学評価室において、担当部署に対して各課題を示し、改善のための対応について回答を求めている。その対応については大学評価室で内容等を検証し、対応終了後に、本学ホームページ等により公表することとしている。【3】
- ・ 大学評価委員会で具体的な措置を検討している。【5】
- ・ 学生が提出する「四半期報告書」に対するフィードバック。【4】

④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。

教職員の意識への効果・影響について、教育研究活動等を組織的に運営することの重要性の浸透や、教育研究活動等に取り組む意識の向上が図られた分については、肯定的な対象校が半数程度にとどまり、必ずしも教職員への効果・影響があったとするまでは至っていない状況である。一方、自己評価を行うことの重要性の教職員への浸透、評価に関する教職員の知識や技術の向上、マネジメントや個性的な取組については肯定的な回答は7割から8割程度であり、各対象校で一定の効果・影響があったことがわかる。

次に、対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことがわかる。

一方、教職員の意識への効果・影響については、対象校の約7割が肯定的に回答し、マネジメントや個性的な取組、将来計画の策定への活用についても約7割が自己評価による効果・影響を認めている。

また、学生（今後入学する学生を含む）や社会の理解と支持についての効果・影響については、肯定的な対象校がそれぞれ4割、6割にとどまり、必ずしも理解が得られていると考えられていないことから、引き続き認証評価制度や機構の行う評価に対する学生や社会の理解と支持を高めていく必要がある。

評価結果の活用については、変更・改善を行う際に機構の評価を参考とする事例が、多くの対象校から挙げられた。

評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び対象校の相互の取組により、各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要であると考えられる。

(8) 評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

①対象校から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」(機関3-(1)-①)、「訪問調査の前に提示された『訪問調査時の確認事項』への対応」(機関3-(1)-②)、「訪問調査のための事前準備」(機関3-(1)-③)、「訪問調査当日の対応」(機関3-(1)-④)、「意見の申立て」(機関3-(1)-⑤)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の作成」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が77%（「とても大きい」46%、「大きい」31%）、「適当」が23%となり、「大きい」とする回答が7割以上を占めた。また、作業期間は、「適当」が85%、「短い」が15%であり、「適当」が8割以上を占めた。

次に、「訪問調査の前に提示された『訪問調査時の確認事項』への対応」に関して、作業量については、「大きい」が54%（「とても大きい」8%、「大きい」46%）、「適当」が46%であり、「大きい」が半数以上を占めた。また、作業期間は、「長い」が13%、「適当」が55%、「短い」が32%（「短い」29%、「とても短い」3%）であり、「適当」が半数以上を占めた。

続いて、「訪問調査のための事前準備」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が31%（「とても大きい」8%、「大きい」23%）、「適当」が69%であり、「適当」が約7割を占めた。また、作業期間は、「適当」が85%、「短い」が15%であり、「適当」が8割以上を占めた。

次に、「訪問調査当日の対応」に関して、作業量については、「大きい」が23%、「適当」が77%であり、「適当」が7割以上を占めた。また、作業期間は、全ての対象校が「適当」であった。

さらに、「意見の申立て」に関して、作業量については、「適当」が83%、「小さい」が17%であり、対象校の8割以上が「適当」であるとした。また、作業期間は、全ての対象校が「適当」であった。

・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」(機関3-(2)-①)かとの質問については、「そう思う」が92%、「ど

ちらとも言えない」が8%であった。「貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった」(機関3-(2)-②)かとの質問については、「そう思う」が85%、「どちらとも言えない」が15%、「貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」(機関3-(2)-③)かとの質問については、「そう思う」が77%、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が8%であった。「教育研究活動等の質の保証」については対象校の約9割、「教育研究活動等の改善促進」については8割以上、「社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであったか」については7割以上が肯定的に回答しており、評価に費やした労力が評価の目的に見合うとおおよそ評価していることがわかる。

・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期(6月末)は妥当であった」(機関3-(3)-①)かとの質問については、「妥当」が85%、「妥当でない」が15%との回答であり、8割以上の対象校が妥当であると考えていることがわかる。

また、「訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は妥当であった」(機関3-(3)-②)かとの質問については、「妥当」が85%、「妥当でない」が15%であり、8割以上の対象校が訪問調査の実施時期は妥当であるとしていることがわかる。

②評価担当者から見た作業量・スケジュール等

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」(評4-(1)-①)、「訪問調査への参加」(評4-(1)-②)、「評価結果(原案)の作成」(評4-(1)-③)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の書面調査」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が43%（「とても大きい」7%、「大きい」36%）、「妥当」が57%であった。また、作業期間は、7月からの約1ヶ月間を設定しているが、これについて「長い」とする回答が27%（「とても長い」3%、「長い」24%）、「妥当」が70%、「短い」が3%、「妥当」とする回答が7割であった。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「大きい」とする回答が30%（「とても大きい」15%、「大きい」15%）、「妥当」が70%であり、「妥当」が7割を占めた。また、作業期間については、1校あたり2日間の日程としているが、「長い」とする回答が21%（「とても長い」7%、「長い」14%）、「妥当」が75%、「短い」が4%であり、「妥当」が7割以上を占めた。

さらに、「評価結果(原案)の作成」では、作業量については、「大きい」とする

回答が 21%（「とても大きい」 4%、「大きい」 17%）、「適当」が 75%、「小さい」が 4%であり、「適当」が 7 割以上を占めた。また、作業期間については、「長い」が 17%、「適当」が 80%、「短い」が 3%であり、「適当」が 8 割を占めた。

・評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の評価の 3 つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「大学等の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（評 4-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が 70%（「強くそう思う」 20%、「そう思う」 50%）、「どちらとも言えない」が 27%、「そう思わない」が 3%、「大学等の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった」（評 4-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が 80%（「強くそう思う」 23%、「そう思う」 57%）、「どちらとも言えない」が 17%、「そう思わない」が 3%、「大学等の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（評 4-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が 57%（「強くそう思う」 13%、「そう思う」 44%）、「どちらとも言えない」が 40%、「そう思わない」が 3%であった。教育研究活動等に関して、「質の保証」、「改善を促進」については肯定的な回答がそれぞれ 7 割、8 割となったが、「社会から理解と支持を得る」については 6 割以下にとどまった。

③評価と課題

・対象校から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成については、7 割以上の対象校が作業量が多いとしているものの、作業期間については約半数が適当であると考えている。

訪問調査に関し、「訪問調査時の確認事項」及び「訪問調査の事前準備」の対応については、作業量はそれぞれ 5 割、7 割、作業期間は 8 割以上が適当であるとの回答となっている。一方、自由記述においては回答準備の時間が短く事務作業が大変だったなどの意見・感想が見られた。

また、訪問調査当日の対応については、作業量、作業期間とも多くの対象校が適当であるとしているが、作業量が多いとする回答も一部見受けられる。

意見の申立に関しては、作業量、作業期間ともにほぼ適当であると評価されることがわかる。

評価に費やした労力が目的に見合うものであったかについては、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の 3 つの目的に照らして、対象校はおおよそ労力が目的に見合うものであるとしている。ただし、「社会の理解と支持」という目的に関

しては否定的又はどちらとも言えないとする回答も一部見られたことから、引き続きこの点については、向上を目指した改善の努力が必要であると考えられる。自由記述においては、職員の担当業務の深化・能力開発につながったとする意見がある一方で、担当者の労力負担が大きかったとする意見も複数見られた。

評価のスケジュールに関しては、自己評価書の提出時期、及び訪問調査の時期ともに8割以上の対象校が適当であると回答している。

・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の書面調査については、作業量が大きいとする回答が約4割、適当が約6割、作業期間については、長いとする回答は約3割、適当が7割であり、適当とする回答が多かった。自由記述では、主査以外の作業量の負担軽減が図られたことを評価する一方で、主査の負担軽減を要望する意見も寄せられた。

また、評価結果（原案）の作成については、作業量、作業期間ともに約8割が適当であるとしており、評価担当者からはおおよそ評価されている。

訪問調査の参加については、作業量、作業期間とも約7割が適当であるとの回答であった。

平成19年度の実施方法（内容を変更することなく訪問調査の日程を3日間から2日間に変更）により作業期間の軽減が図られているが、作業量に関する改善について引き続き留意していくことが望まれる。

評価に費やした労力が目的に見合うものであったかについては、教育研究活動等に関して、「質の保証」については7割、「改善を促進」については、8割が肯定的に回答しているものの、「社会から理解と指示を得る」については、肯定的な回答が6割以下にとどまり、この点については、今後の検討課題である。

(9) 評価についての全般的な意見・感想

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想

対象校から寄せられた意見・感想においては、認証評価機関として機構を選択した理由について、「評価の実績」、「評価に係る経費」、「評価体制の堅実さ」、「評価結果に対する社会的な信頼の高さ」などが挙げられた。

機構の評価を受けた感想としては、「本学の特徴を理解した評価が得られた」「適正に評価をしてもらえた」など、期待どおりであったとする感想が多く寄せられた。

一方、今後の機構の評価に関して、「基準・観点の文言・内容が社会一般にわかりやすいものにしていく必要がある」「大学の国際化により、訪問調査は英語で行ってほしい」との意見も寄せられた。

・評価担当者からの意見・感想

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、「大学の認証評価の役割は大きいと感じた」、「今後の本務校での教育改善に役立つ」などがあり、貴重な経験ができたとするものが多かった。一方で、「大規模大学になるほど評価がうわべだけのものにならないように留意すべき」、「評価者の集団を育成、整備しておく必要がある」「財務とその他の評価内容との関連が重視されていない」とする意見もあった。

3. 総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な9つの事項、すなわち、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 評価担当者に対する研修について」「(3) 自己評価書について」「(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「(5) 書面調査・訪問調査について」「(6) 評価結果(評価報告書)について」「(7) 評価を受けたことによる効果・影響について」「(8) 評価の作業量・スケジュール等について」「(9) 評価についての全般的な意見・感想」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

(1) 評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると高く評価され、教育活動を中心に設定していることについても、適切であると評価されている。一方、「教育研究活動等について社会からの理解と支持」を得るという目的に照らしても、おおよそ適切であると評価されているが、評価の公表方法を含め、理解を得るための工夫については引き続き検討していくことが必要である。

具体的評価基準及び観点については、対象校及び評価担当者双方から、評価しにくいものがあるとする回答が一定数見られた。また、評価基準及び観点間に内容の重複があるとする回答も一定数見られた。したがって、今後も説明会、研修会等で詳細かつ明快に説明していくとともに、評価基準及び観点の適切性を引き続き検証していくことが必要と思われる。

(2) 評価担当者に対する研修については、研修の内容の配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとの回答がほとんどであり、有効であったことが窺える。書面調査のサンプル提示についてもおおよそ高い評価を得ている。また、研修時間の設定についても、概ね評価されている。

(3) 自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者間で認識の差があり、対象校は概ね評価しているが、評価担当者は対象校ほど評価していない。

また、自己評価書の添付資料については、対象校では、どのようなものを用意すべきか迷わなかったとする回答が多数である一方で、評価担当者からは、必ずしも適切とする回答が得られなかった。これに対しては、対象校が自己評価の経験を積み、根拠となる資料・データが蓄積されるにつれて適切なものとなることを期待しつつ、引き続き、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、自己評価書作成に当たった際の留意点についての説明を工夫することが必要である。

自己評価書の文字数については、十分な量ではなかったとした対象校が一部あり、自由記述においても大学の規模に応じた文字数の設定をするべきとの意見があった。これについては、平成 21 年度実施分から、基準間での文字数の調整を弾力的に認めると「自己評価実施要項」に記載したところである。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容は、理解しやすく役立ったと高く評価がなされている。また、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子についても、高く評価されている。各対象校への訪問説明については、学内の多くの担当者が参加することができ、役立ったとする意見・感想が多かった。

(5) 書面調査について、評価担当者は、機構の示した書面調査票等の様式は概ね記入しやすかったとの評価だったが、対象校の提出物以外の参考となる情報の必要性については意見が分かれた。また、対象校においては、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容について適切であるとしている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに適切であったと考えられている。

なお、自由記述において、対象校からは、もう少し時間を取って内容を深化させても良いとする一方、評価担当者からは以前に比べて時間が短縮され、効果的に調査を行うことができたとする意見も見られた。

(6) 評価結果（評価報告書）については、対象校から、内容は総じて適切であったとされている。それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態に即しても適切であると評価されており、構成・内容についてもわかりやすいと高く評価されている。

しかし、評価結果の公表等に関して、マスメディア等の報道については必ずしも適切とは言えず、評価報告書の内容が適切に報道されるような工夫について、引き続き検討していくことが必要である。

一方、評価担当者からは、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に十分に反映されたと評価されており、評価報告書の記述形式についても適切であると評価されている。

(7) 対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながったとする評価が得られた。一方、組織的に運営することの重要性の教職員への浸透や、教員の教育研究活動等に取り組む意識の向上には、必ずしも大きな効果・影響があったとはされなかった。

また、マネジメントの改善促進、個性的な取組の促進に関しては概ね効果・影響があったと考えられていることがわかる。

対象校において、評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進、教育研究活動等の質の保証につながるなどとされている。また、教職員の意識への効果・影響についても、概ね効果・影響があったとされている。

また、マネジメントの改善促進、個性的な取組の促進、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・影響があると考えられていることがわかる。

一方、学生（今後入学する学生を含む）や社会の理解と支持への効果・影響については、効果・影響があるとする回答が他に比べて低いことから、引き続き対象校の取組を含めた認証評価制度や機構の行う評価に対する理解・支持を高めるための工夫が必要である。

評価結果の活用に関して、今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（又は実施済みのもの）について、各対象校とも機構の評価が参考となったとしている。機構としても各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要である。

（８）評価の作業量・スケジュール等については、評価担当者では、自己評価書の書面調査の作業量が大いと感じていることがわかる。平成 18 年度から、書面調査結果のまとめ役である主査とそれ以外の評価担当者の役割分担の整理を図ったこともあり、主査の作業量は大いとするものの、その他の評価担当者は概ね適当であると考えられている。

次に、対象校では、評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成に係る負担感が大いことがわかる。これについては、評価の経験を重ねることや根拠となる資料・データの蓄積などにより、対象校の作業も効率化され軽減すると考えられるが、引き続き説明会・研修会の内容の工夫により、対象校における自己評価書作成のための理解を高めるとともに、作業がより効率的になり負担軽減となるよう努力していくことが必要である。

評価作業に費やした労力については、評価担当者、対象校とも、教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の 3 つの目的に概ね見合うものであると評価されているが、「社会の理解と支持」については比較的评价が低いため、引き続き社会の理解と支持が得られるよう、評価結果の公表方法等を工夫していくことが必要である。

（９）評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、期待どおりであったとするものが多かったが、基準・観点の文言・内容

が社会一般にもわかりやすいものにしていく必要があるとの意見なども寄せられた。

一方、評価担当者からは、今回の評価を貴重な経験だったとする感想が多かったほか、機構の行う評価の今後の改善や工夫を期待する意見が寄せられた。

今回の検証によって、これまでの検証を生かした改善が評価担当者、対象校に評価されつつあることがわかった。一方で、評価担当者、対象校ともに機構の行う現行の認証評価に対する要望・不満も見られたことから、さらなる改善の必要性も示唆された。

参 考 资 料

参考資料 目次

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】（大学用）
※短期大学用も同内容
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】（大学用）
※短期大学用も同内容

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学及び短期大学や個人等が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)
【対象校】(大学・短期大学)

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	1	12	0	0	0	13
		8%	92%	0%	0%	0%	100%
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	1	11	1	0	0	13
		8%	84%	8%	0%	0%	100%
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	1	9	3	0	0	13
		8%	69%	23%	0%	0%	100%
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	2	11	0	0	0	13
		15%	85%	0%	0%	0%	100%

【2:ある 1:ない】

		2	1	計
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があつた	4	9	13
		31%	69%	100%
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があつた	5	8	13
		38%	62%	100%

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	1	12	0	0	0	13
		8%	92%	0%	0%	0%	100%
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	9	1	3	0	13
		0%	69%	8%	23%	0%	100%

【2:迷つた 1:迷っていない】

		2	1	計
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷つた	2	11	13
		15%	85%	100%

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(1)-	④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	1	10	2	0	0	13
		8%	77%	15%	0%	0%	100%
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであつた	0	11	2	0	0	13
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関2-(1)-	⑥ 文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であつた	0	8	3	1	1	13
		0%	61%	23%	8%	8%	100%

【2:参考にした 1:参考にしなかつた】

		2	1	計
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	13	0	13
		100%	0%	100%

(2) 訪問調査等について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(2)-①	訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	1	11	1	0	0	13
		8%	84%	8%	0%	0%	100%
機関2-(2)-②	訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	2	10	0	1	0	13
		15%	77%	0%	8%	0%	100%
機関2-(2)-③	訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く)が質問した内容は適切であった	3	8	2	0	0	13
		23%	62%	15%	0%	0%	100%
機関2-(2)-④	訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	4	8	1	0	0	13
		31%	61%	8%	0%	0%	100%
機関2-(2)-⑤	訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	4	7	2	0	0	13
		31%	54%	15%	0%	0%	100%
機関2-(2)-⑥	訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	1	10	2	0	0	13
		8%	77%	15%	0%	0%	100%
機関2-(2)-⑦	訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	2	9	2	0	0	13
		15%	70%	15%	0%	0%	100%

(3) 意見の申立てについて

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(3)-①	意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	2	10	1	0	0	13
		15%	77%	8%	0%	0%	100%
機関2-(3)-②	「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった	3	7	1	0	0	11
		27%	64%	9%	0%	0%	100%
機関2-(3)-③	対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	0	0	0	0	0	-
		-	-	-	-	-	-

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

<作業量>

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	6	4	3	0	0	13
		46%	31%	23%	0%	0%	100%
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	1	6	6	0	0	13
		8%	46%	46%	0%	0%	100%
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	1	3	9	0	0	13
		8%	23%	69%	0%	0%	100%
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	0	3	10	0	0	13
		0%	23%	77%	0%	0%	100%
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	0	10	2	0	12
		0%	0%	83%	17%	0%	100%

<作業期間>

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	2	2	6	3	0	13
		15%	15%	47%	23%	0%	100%
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	0	11	2	0	13
		0%	0%	85%	15%	0%	100%
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	0	0	11	2	0	13
		0%	0%	85%	15%	0%	100%
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	0	0	13	0	0	13
		0%	0%	100%	0%	0%	100%
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	0	12	0	0	12
		0%	0%	100%	0%	0%	100%

(2) 評価作業に費やした労力について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(2)-①	評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	0	12	1	0	0	13
		0%	92%	8%	0%	0%	100%
機関3-(2)-②	評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	0	11	2	0	0	13
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関3-(2)-③	評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	0	10	2	1	0	13
		0%	77%	15%	8%	0%	100%

(3) 評価のスケジュールについて

【2:適当 1:適当でない】

		2	1	計
機関3-(3)-①	自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	11	2	13
		85%	15%	100%
機関3-(3)-②	訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	11	2	13
		85%	15%	100%

4. 説明会・研修会等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	0	11	2	0	0	13
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	0	11	2	0	0	13
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	1	12	0	0	0	13
		8%	92%	0%	0%	0%	100%
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配布資料は理解しやすかった	0	11	2	0	0	13
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	0	12	1	0	0	13
		0%	92%	8%	0%	0%	100%
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	0	12	1	0	0	13
		0%	92%	8%	0%	0%	100%
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	0	12	1	0	0	13
		0%	92%	8%	0%	0%	100%
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	4	9	0	0	0	13
		31%	69%	0%	0%	0%	100%
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	3	9	1	0	0	13
		23%	69%	8%	0%	0%	100%

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(1)-	① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	2	11	0	0	0	13
		15%	85%	0%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	1	11	1	0	0	13
		8%	84%	8%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得られることを支援・促進するものであった	3	7	2	1	0	13
		23%	54%	15%	8%	0%	100%
機関5-(1)-	④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	2	10	1	0	0	13
		15%	77%	8%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	2	11	0	0	0	13
		15%	85%	0%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	4	8	1	0	0	13
		31%	61%	8%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	1	7	5	0	0	13
		8%	54%	38%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	3	9	1	0	0	13
		23%	69%	8%	0%	0%	100%
機関5-(1)-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	2	11	0	0	0	13
		15%	85%	0%	0%	0%	100%

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2:している 1:していない】

		2	1	計
機関5-(2)-	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	12	1	13
		92%	8%	100%
機関5-(2)-	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	13	0	13
		100%	0%	100%

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(3)-	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	1	5	5	1	0	12
		8%	42%	42%	8%	0%	100%

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(1)-	① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	6	7	0	0	0	13
		46%	54%	0%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	3	10	0	0	0	13
		23%	77%	0%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	6	6	0	0	13
		8%	46%	46%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	0	7	6	0	0	13
		0%	54%	46%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	0	12	1	0	0	13
		0%	92%	8%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った	1	7	5	0	0	13
		8%	54%	38%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した	0	11	2	0	0	13
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	1	8	4	0	0	13
		8%	61%	31%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	2	8	3	0	0	13
		15%	62%	23%	0%	0%	100%
機関6-(1)-	⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	1	9	3	0	0	13
		8%	69%	23%	0%	0%	100%

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(2)-	① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	3	9	1	0	0	13
		23%	69%	8%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	2	11	0	0	0	13
		15%	85%	0%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	1	8	4	0	0	13
		8%	61%	31%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	1	9	3	0	0	13
		8%	69%	23%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	4	8	1	0	0	13
		31%	61%	8%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ	1	10	2	0	0	13
		8%	77%	15%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する	1	9	3	0	0	13
		8%	69%	23%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	3	6	4	0	0	13
		23%	46%	31%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	1	11	1	0	0	13
		8%	84%	8%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	1	9	3	0	0	13
		8%	69%	23%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	1	10	2	0	0	13
		8%	77%	15%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	1	11	1	0	0	13
		8%	84%	8%	0%	0%	100%
機関6-(2)-	⑬ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	0	5	7	1	0	13
		0%	38%	54%	8%	0%	100%
機関6-(2)-	⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	0	8	3	2	0	13
		0%	62%	23%	15%	0%	100%
機関6-(2)-	⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	0	7	6	0	0	13
		0%	54%	46%	0%	0%	100%

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について

(省略)

(2) 今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定について(複数回答可)

- 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)
評価内容を冊子にし、学内教職員に配布する。
業務実績評価の根拠資料として用いる。

1	2	3	4	5
7	13	2	3	2

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)

【評価担当者】(大学・短大)

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	4	28	0	0	0	32	4.13
		13%	87%	0%	0%	0%	100%	
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	6	26	0	0	0	32	4.19
		19%	81%	0%	0%	0%	100%	
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	4	24	4	0	0	32	4.00
		13%	74%	13%	0%	0%	100%	
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	10	18	4	0	0	32	4.19
		31%	56%	13%	0%	0%	100%	

【2:ある 1:ない】

		2	1	計	平均
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	17	15	32	1.53
		53%	47%	100%	
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	7	25	32	1.22
		22%	78%	100%	

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	0	19	8	4	0	31	3.48
		0%	61%	26%	13%	0%	100%	
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	1	18	9	3	0	31	3.55
		3%	58%	29%	10%	0%	100%	
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	0	16	14	1	0	31	3.48
		0%	52%	45%	3%	0%	100%	

(2) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(1)-	④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	3	20	6	1	0	30	3.83
		10%	67%	20%	3%	0%	100%	
評2-(1)-	⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	0	8	14	6	2	30	2.93
		0%	27%	46%	20%	7%	100%	

(3) 訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(2)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	5	20	2	0	0	27	4.11
		19%	74%	7%	0%	0%	100%	
評2-(2)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	13	10	2	2	0	27	4.26
		49%	37%	7%	7%	0%	100%	
評2-(2)-	③ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	9	13	5	0	0	27	4.15
		33%	48%	19%	0%	0%	100%	
評2-(2)-	④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	6	18	2	1	0	27	4.07
		22%	67%	7%	4%	0%	100%	
評2-(2)-	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	8	15	3	1	0	27	4.11
		30%	55%	11%	4%	0%	100%	
評2-(2)-	⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	20	6	0	0	0	26	4.77
		77%	23%	0%	0%	0%	100%	

(4) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(3)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	9	20	0	0	0	29	4.31
		31%	69%	0%	0%	0%	100%	
評2-(3)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	6	19	3	0	1	29	4.00
		21%	66%	10%	0%	3%	100%	
評2-(3)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	6	20	2	1	0	29	4.07
		21%	69%	7%	3%	0%	100%	
評2-(3)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	12	17	0	0	0	29	4.41
		41%	59%	0%	0%	0%	100%	

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	7	18	1	0	0	26	4.23
		27%	69%	4%	0%	0%	100%	
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	9	16	1	0	0	26	4.31
		35%	61%	4%	0%	0%	100%	
評3-	③ 研修の内容は役立つ	8	15	3	0	0	26	4.19
		31%	58%	11%	0%	0%	100%	
評3-	④ 書面調査のシミュレーションは役立つ	8	13	5	0	0	26	4.12
		31%	50%	19%	0%	0%	100%	
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	4	15	6	1	0	26	3.85
		15%	58%	23%	4%	0%	100%	

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

<作業量>

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	2	10	16	0	0	28	3.50
		7%	36%	57%	0%	0%	100%	
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	4	4	18	0	0	26	3.46
		15%	15%	70%	0%	0%	100%	
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	1	5	21	1	0	28	3.21
		4%	17%	75%	4%	0%	100%	

<作業期間>

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	1	7	21	1	0	30	3.27
		3%	24%	70%	3%	0%	100%	
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	2	4	21	1	0	28	3.25
		7%	14%	75%	4%	0%	100%	
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	0	5	24	1	0	30	3.13
		0%	17%	80%	3%	0%	100%	

(2) 評価作業に費やした労力について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(2)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	6	15	8	1	0	30	3.87
		20%	50%	27%	3%	0%	100%	
評4-(2)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	7	17	5	1	0	30	4.00
		23%	57%	17%	3%	0%	100%	
評4-(2)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった	4	13	12	1	0	30	3.67
		13%	44%	40%	3%	0%	100%	

(3) 評価作業にかかった時間数について

評4-(3)-	① 自己評価書の書面調査	およそ 22 時間
評4-(3)-	② 訪問調査の準備	およそ 8 時間
評4-(3)-	③ 評価結果(原案)の作成	およそ 7.5 時間

5. 評価部会等の運営について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	6	20	4	0	0	30	4.07
		20%	67%	13%	0%	0%	100%	
評5-	② 部会運営は円滑であった	13	16	1	0	0	30	4.40
		43%	54%	3%	0%	0%	100%	

6. 評価全般について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	5	21	3	1	0	30	4.00
		17%	70%	10%	3%	0%	100%	
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	5	22	2	1	0	30	4.03
		17%	73%	7%	3%	0%	100%	
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	3	14	12	1	0	30	3.63
		10%	47%	40%	3%	0%	100%	
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	3	21	6	0	0	30	3.90
		10%	70%	20%	0%	0%	100%	
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	13	10	0	1	29	3.72
		17%	45%	35%	0%	3%	100%	
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	13	17	0	0	0	30	4.43
		43%	57%	0%	0%	0%	100%	

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について」

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-②と観点3-1-③の違いが明確でない。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 大学院に対する評価。大学院の開設から日が浅く、自己評価書の執筆を開始した平成19年5月時点では開設後1ヶ月であり、評価すべき十分な情報を持ちあわせていなかった。
- ・ 観点5-4～7（大学院課程）の観点を整理統合出来ないか。
- ・ 観点5-1-⑤（単位の実質化）の範囲が執筆者から見ると曖昧でバラつく恐れがある。

（基準6）「教育の成果」

- ・ 1期生の卒業直後に自己評価を開始したため、その時点では評価すべき十分な情報を持ちあわせていなかった。

（その他）

- ・ 本学に対する評価結果において「教育研究活動の特色や活動の成果に関する情報が十分に社会に発信されているとは言えない。」との改善点が指摘されているところであるが、情報発信の状況を問う的確な観点がないように思われる。
- ・ 主として教育の質に関わる部分で、外形的な自己評価に止まらざるを得ない基準、観点があつた。例えば基準5-2、-3、基準6-1など。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 観点1-1-①の達成しようとする基本的な成果と、観点2-1-①目的を達成するための学部学科の構成が、自己評価書では同一の各学部の人材育成目標を列挙する結果となった。これなど、重複ではないが、簡素化の可能性があるように思えた。
- ・ 観点3-1-②と観点3-1-③
- ・ 観点6-1-②と観点6-1-④
- ・ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への支援について、学習支援と生活支援が連携して実施されている面も少なくない。「観点7-1-⑤」や「観点7-3-③」のように分けて記載するのではなく、一つの観点でまとめる等、2つの支援の連携や関連性がより明確に記載できる観点設定が好ましい。
- ・ 新評価基準においては、改善されていると思います。

【対象校】

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 評価基準を満たしているかどうかの判断を、基準に示された内容に関連する複数の観点から検証する方法は、本学の教育研究活動等の実態や特徴をあぶり出す役割として有用であった。

組織・体制が整っているかの基準・観点が主であるが、教員の後ろ姿（学生のために取り組む熱意）は教育水準（設定）を超えた普遍的な教育評価として大切であると思う。これが明確になる基準・観点の開発を希望している。
- ・ 評価の観点について、関連性の強い観点を集約するなどして、効率的な自己評価作業ができる認証評価が望ましい。
- ・ 完全に重複する観点こそなかったが、同一基準内の観点で問われている内容には重なりある部分があるように感じられた。

観点の絞りこみにより観点数を減らしていただけるとよいと思う。
- ・ 観点の大半が、具体的な資料を基礎に、組織、仕組み、運営方法、方策など、どちらかと言えば外形的、もしくは外在的な叙述を求めるものであったので、自己評価書作成が比較的客観的な立場で行えたように思う。

その一方で、貴機構の関係者がしばしば申されていたように、教育の質に関わる評価は困難な問題であるが、この点、今回の観点がどのように質の評価と不可分に関係するのかが、必ずしも明確には認識できなかった。評価による改善という面では、組織や運営の側面ではなく、質的な部分での改善が不可欠であると考えているが、今回の評価作業を通じて、本学においては、質的な改善点が必ずしも十分に把握できなかったように思う。
- ・ 1-1-②及び 1-1-③は、設置認可時に審査されている事項であり、改めてここで評価することにより違和感を覚えた。評価までの期間中に「大学の目的」に関して、何らかの再検討が行われたか、見直しがあったとすれば、どういう点か等の観点の方がふさわしいような気もする。

ただ、認証評価という点では、固定的な観点で評価せざるを得ないのかもしれない。
- ・ 本学が芸術系の教育機関であることから、基準及び観点については該当内容の解釈などに戸惑いのあるものがあつた（当初は、基準内容を厳密に理解し、本学に当てはめようとしていたため、作成担当者の中で議論があつた）が、自己評価作業を進める過程でそれらも解消したと思われる。
- ・ 短期大学の目的にもとづき、11の基準で評価することは、本学の教育活動を中心とした教育研究活動を自己評価する上で適切であつた。ともすると、一面的な評価に陥りがちな自己評価について、多面的・体系的な自己評価を行う上で有効であつた。

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ 当初は、例えば財務に関する資料など分りづらいものもあつたが機構職員と個別に調整する中で必要な資料が明示されたため、最終的には無事対応することができた。

【対象校】

- ・ 大学の判断に委ねられたのは、新たに資料を作成する負担を考慮されたことだと思うが、例示にも引っ張られ、また添付の資料が評価書の記述の根拠にふさわしい資料になりえているのかの不安が最後まで残った。
- ・ 観点3-3-①と観点5-1-③、観点5-4-③の資料の違い。

⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 本学の自己評価書を参考とし、下記が望ましい。○「観点ごとの分析」と「優れた点及び改善を要する点」合わせて5,500字以内。また、全体で60,500字までの範囲内で調整できる。○各基準の「自己評価の概要」は500字以内。また、全体で5,500字までの範囲内で調整できる。
- ・ 大規模大学にとっては自己評価書の作成が困難な文字数制限であった。規模に応じた文字数制限等、なんらかの配慮があった方がよかった。“評価者の負担”や“わかりやすさ”との兼ね合いもあるかと思うが、現在の観点数であれば、本学においては65,000字程度が、自己評価書として表現するために妥当な文字数であったように感ずる。

○自己評価についての意見、感想など

- ・ 基準によっては観点数が多い（特に基準5）ため、どう工夫しても、最低限の記述でも字数を超えてしまう。基準ごとに字数制限を変えてもよいのではないか。
また、大学の規模（学部数など）によって字数の設定を変えるということも考えられないか。
- ・ 不断の観点のスクラップアンドビルドにより、時代に合った基準・観点への改善をお願いしたい。大胆な整理統合と新しい観点の設定が行われれば、公表された自己評価書が社会で有意義になるでしょう。（例えば、1回目の認証評価項目と2回目が変わった基準観点になるとか。）
- ・ 短期大学そして芸術系教育機関という特殊性から、他校の事例が必ずしも参考にならなかったものがあつた。また、他校の自己評価書の事例では、余りに簡易に記述されていて、内容が分かりにくいものが見受けられた。
- ・ 自己評価書に添付する資料は、基本的には既に蓄積していたもので対応することができたが、資料が整理されていなかったり所在が明確でないものもあり、探したすのに苦労するものが少なかつた。資料の蓄積・整理の必要性を痛感した。
自己評価は、前年度に機構の基準にもとづく『自己点検・評価書』を作成し、「外部評価」を受けた。その上で、再度、認証評価に向けた正式の自己評価書に取り掛かつた。そのため、準備期間としては十分なはずであつたが、最終段階で、責任者の個人的事情もあり、全体の内容的な検討・統一作業が十分に行えず、完成度としては十分ではないものとなつてしまつた。
文字数は、小規模・単科の短期大学ということもあり、結果的には十分な量であつた。ただ、作成の過程では神経をつかつた。

(2) 訪問調査等について

②訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の適切でなかつた点について

【対象校】

- ・ 提示いただいた確認事項の中には、本学としては既に自己評価書に記載していると考えている内容のものや、趣旨（ポイント）が理解しにくいものがあった。大学側では、1つの確認事項の増減で変わる作業量は少ないため、自己評価書を十分に確認いただくこと、確認事項の趣旨に誤解が生じる可能性について留意いただくことが大切であると考えられる。

○ 訪問調査等についての意見、感想など

- ・ 本学の教育研究活動等の状況を踏まえ、本学の発展のために実直なご意見をいただいたことに感謝している。
- ・ 訪問調査における日程については、もう少し時間をとって丹念に調査、意見交換・ディスカッションを行い、深化させてもよいのではないか。
- ・ 本学に限らず、面接に対応する大学側の教員、学生の選択が恣意的になっている感がある。
- ・ 評価者と学生との面談の機会があったことを学生は喜んでいた。これを機に、大学執行部と学生との対話が定期的で開催されるようになったことは喜ばしい。（これまでは、学生からの文書による要望に対し回答する間接的なものであった。）
- ・ 適切に行われたと思う。しかし、「書面調査による分析状況」への意見申立てや、「訪問調査時の確認事項」への回答準備の時間が短く事務作業が大変だった。
- ・ 学生・卒業生の面談について、大学側にも工夫できる場所はあると思うが、対象や人数はもっと早めに示してほしい。時間がない中で、特に卒業生で就職している場合、平日の18時に大学に来てもらえる人を探すのが大変だった。
90分の面談にしては人数が多すぎると思う。一人あたりにすると5分も話せない。各学部・研究科ごととなると、数の多い大学はそれだけで結構な人数になる。数をしばってもらったほうが、手配の事務量も減り、学生の話せる時間もとれるのではないかと。
- ・ 芸術系という特殊性に配慮のある人選であったと思われる。
- ・ 訪問調査については、「ピアレビュー」の有効性を実感した。公立短期大学の抱える問題や困難な面について大学の研究教育や管理運営に携わられた方であればこそその理解があり、その共通の理解の基盤の上で、努力している面や弱点などの的確な指摘がなされたように思われる。
- ・ （質問④に関連して、）現場で本学の良い点（学生との距離が短い、少人数教育等により、満足度が高い、進路支援が充実している。etc.）を正しく評価していただき、公正な訪問調査であると感じた。
- ・ （質問⑦に関連して、）評価の受審側が評価担当者を評価するのは難しいのではないかと。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

○ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 本学では、自己点検・評価、外部評価委員会による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価など多様な評価を行っており、評価のための評価に陥ることのないよう、早々に認証評価機関を

【対象校】

決定し、当該認証機関の評価記載様式に沿った自己点検・評価を実施していたことから、作業期間・量とも適量であった。

- ・ 本学は開校後短期日で受審したが、その目的を下記に設定した。
 - －自己点検を基本動作として徹底する
 - －受審準備を通じて学内諸体制を整備するしたがって、受審準備期間を書類並びに体制・ルール作りにあてたため、かなりの作業量を費やしたとも考えられる。しかし、これは自らの体質強化に資するためであり、極めて効果的であったと考えている。
- ・ 訪問調査直前1ヶ月程の業務が過重であった。
- ・ 学部8、研究科10を要しているの、観点に関する具体的事項の照会を各部局に行い、それを整理、平準化するなどの作業を経て、自己評価書の執筆準備に入ったが、その作業量が相当量であった。

評価書執筆グループは数度の会合により、分担部分の記述等の平均化に努めたが、これに多大の時間を必要とした。

比較的早めに準備にとりかかったつもりであったが、観点の内容に関する具体的事項についての各部局への照会、その整理などに意外に時間が取られ、それぞれ作業期間が短くならざるを得なかった。
- ・ 自己評価書の作成について基準ごとあるいは項目により分担で作成、執筆作業を行っていたため、自己評価書の作成の初期段階において、適切な表現、文章量、文言の表記などの調整に思ったより作業時間を要した。また、根拠理由となる基礎資料についても、学内で未整備な部分もあり、それら資料のレベルの調整に手間取る部分があった。しかし、本学において未整理であった内容が是正されることになり、以後の学内運営に活かされる結果となった。
- ・ 自己評価書の作成は、初回ということもあり、前年度の予備的な『自己点検・評価書』作成を含めて、長期間にわたり作業量も膨大であった。

機構が設定した作業期間については適切なものであったと考える。ただ、出来上がった自己評価書については後3ヶ月ぐらい時間があればとの思いは残った。

訪問調査のための準備についても、たまたま教員採用審査の終盤と重なり、負担が大きく不十分な面を残した。小規模な短期大学で、日常的な研究教育を遂行することに目一杯の状況下で、特別な課題が重なる場合、負担は大きくならざるを得ない。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 当該評価作業に費やした労力は、職員の担当業務の深化につながり、職員の能力開発の一翼を担ったことは評価できよう。
- ・ 自己評価書執筆を数人のグループで分担したが、執筆者は通常の教育研究業務と並行して執筆作業を行ったこともあり、個人的な労力負担が大きかったように思う。

【対象校】

また、担当課では法人評価のための業務実績報告書作成時期と自己評価書のとりまとめ時期が重なり、過大の負担となった。

さらに、各部局に対して、自己評価書のための基礎資料照会を年度途中から行ったが、各部局の事務担当の業務と重なった所があり、担当者にかかなりの労力を強いたように思う。

- ・ 本学は教員数も少なく、作品制作指導が教育の中心をなしていることから、作業の実施体制の人数、人選も制限され、その結果、特定の教員の負担が多であったことは否めない。

また、担当教員達にとっても初めての認証評価作業経験であったので、手探りしながらやらざるを得ない状況でもあったため、作業の内容確認、調整の労力は初期段階において多かったと考えられる。ただし、評価書の取りまとめに近づいた時には概ね改善していたと考えられる。

- ・ 評価作業に費やした労力について、本学の教育研究活動の質の保証及び改善という目的に見合うものかどうかは、今後にかかるように思われる。評価作業には教員全員が何らかの形で関わったが、関わり方には濃淡の差がある。評価作業は全体として意味のあるものであったと考えられるが、費やした労力が目的に見合ったものとなるか否かは、自己評価の内容を教職員全体のものにして教育研究活動の改善に生かすことが出来るか否かにかかっている。

(3) 評価のスケジュールについて

○評価のスケジュールについての意見、感想など

- ・ 自己評価書の提出時期→7月末
- ・ ①6月末は、種々の調査等の提出が重なるため、7月末提出にしてほしい。②10月は後学期が始まる月であり、学生等の対応をする学務系部局、教員等の繁忙時期に当たるため、11月上旬～12月中旬で決定してほしい。
- ・ データの基準日が5月1日なので、それからの期間を考えると6月末日の期限では短いと思う。5月1日現在の状況を見込んで原稿作成はするが、やはり5月1日以降、修正や再度のチェックが必要になる。業務実績報告もあり業務が輻輳するので、提出期限かデータの基準日を変えてもらえればと思う。事前に訪問調査の希望日調査をしていただいたが、こちらの可能日が少なくなったからかもしれないが、実際に機構より示された日程は希望がすべて無視されていた。
- ・ 訪問調査の日程について、事前に希望調査の際に都合の悪い日として、入試直前の日を回答したにもかかわらず、その日に決定されてしまった。日程の変更をお願いしたが、応じていただけなかった。事前調査の意味に疑問が残る対応であった。
- ・ スケジュールについては事前に理解できており、対応時間の不足などの問題は特になかったと考える。
- ・ 自己評価書の提出時期は、この時期が適当であると思われる。1年間で評価を実施することを考えると、前期に提出時期を設定することになり、この時期しかないだろうと思う。

4. 説明会・研修会等について

○説明会・研修会等についての意見、感想など

【対象校】

- ・ 説明会に参加できる人数には限度があり、その説明会での内容を大学構成員に伝達するには限界があるが、貴機構による訪問説明は、構成員に浸透させることに役立った。
- ・ 大学の要望に応じてきめ細かく対応して下さい、とても感謝しております。
- ・ 貴機構の事情もあると思うが、11月～12月に開催といわれていた申請大学への研修が何の連絡もないまま延び、結局2月開催だった。執筆にあたってはこの研修も踏まえてと考えていたのに、着手が遅れが生じ、後々の作業日程がタイトになった。ただ、大学に訪問されての研修となつたので、担当者だけではなく学内から広く参加させていただけたのはよかったと思う。
- ・ 担当者は評価実施年の3年前から研修会等に参加していたこともあり、学内で開催した機構の訪問説明は担当者にとっては作業内容の確認となり役だった。また、担当していない教職員には、改めて自己評価の認識の場になったと考える。
- ・ 認証評価については、当初、「大学の選別のためのものではないか」、「ハードルが高く、抱える問題を解決してからでないと評価を受けられないのではないか」といった疑問・意見が少なくなかった。こういった疑問が説明会や研修会で払拭された。とくに、認証評価機関の選定前に実施して頂いた訪問説明により、教員全体がほぼ疑問を解消し、認証評価を積極的に受けとめることができた。

5. 評価結果（評価報告書）について

○評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

- ・ 認証評価者の意見をもう少し押し出してもいいのでは…（個人的見解）
→自己評価書、大学資料からの引用が目についた。
- ・ 評価報告書について、英語版の提供はできませんか…？
- ・ 今年もマスコミの報道は「不適合」という言葉のみを大きく取りあげるばかりで、認証評価の意味・意義をきちんと伝えているようには思えなかった。結局「不適合」評価のなかった大学機関別評価に関しては、ほとんど報道されていない感じがした。機構としてはきちんと説明されているのだろうが、マスコミの興味がその1点のみに集中するのだろうと思われる。現状では、機構や大学が直接発信してもあまり伝わらず、どうしてもマスコミ報道が社会への大きな発信力・影響力を持つ（だからこそ報道発表されるわけですが）。しかしながら毎回こういう報道のされ方だと認証評価制度にとってもマイナスになるのではないかと思われるので、報道機関等への情報提供のあり方等についてご考慮いただければと思う。
- ・ 適切な評価がされたと考えております。特に、本学の特徴を十分理解して頂き、感謝しております。
- ・ 評価結果については本学のホームページ上に掲載した。自己評価書については、HP上で公表するための準備をしている。また、必要とおもわれる外部には、その都度簡易印刷にて配布予定である。
- ・ 評価報告書は、自己評価書の内容を十分に把握・分析し、訪問調査の結果も取り入れて作成されており、適切なものであった。中には、選択的評価事項に係わる評価の自己評価書の内容を取

【対象校】

り入れて、自己評価書の内容を補充されている部分もあり、感心させられた。

また、訪問調査時の面接結果の印象が強く反映されており、とくに学生や卒業生の意見が生かされ本学としては良かったと考えている。

マスメディアの報道については、地元の新聞が途中の段階では取り上げていたものの、最終結果については十分な報道がなされておらず、今後、働きかけを行いたい。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 当該評価作業に費やした労力は、職員の担当業務の深化につながり、職員の能力開発の一翼を担ったことは評価できよう。
- ・ 自己評価を行ったことで大学の長所と短所を個々の教職員が以前よりもはっきりと認識することができるようになったと思う。今後の改善へとつなげていきたい。
- ・ 実際に評価作業にかかわった教職員の知識や技術は向上したと思うが、そうでない多数には評価に関する知識や自己評価をすることの意義を十分に浸透させることができなかつたように思う。今後の課題である。
- ・ 学長、自己点検評価委員会を中心に、大学の各所での改善に結びつく動きへのきっかけとして有意義であった。
- ・ 最大の効果は、学長をはじめとする幹部が自己評価並びに受講結果について強く意識するようになった点であり、これが今後の本学改革に向けた推進力となることを願っている。
- ・ 現在の大学の状況を体系的に把握でき、長所、短所、改善すべき点等の整理が出来た。
- ・ 本学の目的に即して11の基準で自己評価を行うことで、教育研究活動を全般的に把握することができたと考える。小規模校であることから、全教員が何らかの形で自己評価の過程に係わることになったといえる。ただ、係わり方には濃淡の差があり、「評価基準を満たしている」という結果を自己目的化する意識も無いとはいえない。

したがって、自己評価を行ったことによる効果・影響は、今後の取組みにかかっているとと言える。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 機構の評価は、教育活動が主であり、教育水準を保つためのもう一つの柱である研究活動は評価されていない。そのために、機構の評価結果では、教育研究活動について全般的に把握することが難しい。社会の評価（理解と支持）も教育水準と研究水準の両方をもって判断している。
- ・ 今のところ、学内・学外において認証評価結果による効果・影響が顕著に表れていない。
- ・ 本学のどういう点が特徴となるのかという視点で評価を行っていただいたようでありがたいと思う。自分としては、評価されると思っている点と実際に評価されるものは違うということがわかり、良い勉強になったと思う。
- ・ 学長、自己点検評価委員会を中心に、大学の各所での改善に結びつく動きへのきっかけとして

【対象校】

有意義であった。

- ・ 開学から比較的浅い本学にとっては、一定の基準で教育の質が評価されたことは大学運営の基本として自信になると思われる。
- ・ 基準5、6、8などでは、もう少し厳しい評価があるかと考えていたので、本学の条件などが配慮されたものであると理解している。訪問調査時の意見なども含めて、今後の取組みに生かす努力を行いたい。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（又は実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

(基準3)「教員及び教育支援者」

- ・ 研究科と連携を図りながら、対応方策を検討することとしている。【3】
- ・ 教員の教育活動に関する組織的かつ定期的な評価が十分には行われていない。【4】
- ・ 教員の組織編制方針と絡めて検討していく【5】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 平成21年度入学者について一定の改善が図られた。平成22年度以降も、入学定員の適正管理に努めることとしている。【3】
- ・ (定員超過) 定員厳守の徹底(定員未充足) 定員の見直し、受験科目の見直し、奨学金の充実等【4】
- ・ 委員会を設置し、大学院のあり方について検討を開始した。また、一部の研究科においては、平成22年度から入学定員を変更することとした。【3】
- ・ ①社会人入試特別枠の検討②修士論文範囲拡大③目的見直し【5】
- ・ 情報発信を始めとする施策の強化【4】
- ・ 入学者受入方針を教授会で確認し、今後の受験案内などに掲載し公表することを決定した。【5】

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ シラバスの様式を見直し、2009年度のものから掲載情報の充実を図った。【5】

(基準7)「学生支援等」

- ・ ハラスメント対策委員会規定を策定した。【4】

【対象校】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 財源的検討も含め、市と連携して具体化予定【5】
- ・ 昨年度、試行的に閉館時間を5時から6時半に延長し、今年度から正式に延長することに決定した。【4】

(基準11)「管理運営」

- ・ より良い情報発信の方法を検討の上、実施することとしている。【3】
- ・ 平成21年度には、第三者評価を受ける準備を進めている。【4】

(その他)

- ・ 大学評価室において、担当部署に対して各課題を示し、改善のための対応について回答を求めている。その対応については大学評価室で内容等を検証し、対応終了後に、本学ホームページ等により公表することとしている。【3】
- ・ 大学評価委員会で具体的な措置を検討している。【5】
- ・ 学生が提出する「四半期報告書」に対するフィードバック【4】

8. 評価の実施体制について

○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 次回以降の認証評価及びその他の評価における作業負担を軽減するため、今回の認証評価に係る作業方法・内容、反省点を整理し、「平成20年度 大学機関別認証評価に係る作業履歴」を作成した（作業記録によるノウハウの可視化）。
- ・ 本学では、「自己点検・評価」、「外部評価委員会による評価」（国内外の有識者により組織）、「地方独立行政法人評価委員会による評価」及び認証評価と重層的な評価を行っている。多くの異なった視点からの評価がなされている点は良い。
- ・ 専門部会に各学内委員会から部会員を選出している。このことにより、広く学内の情報収集ができ、また多くの教員が自己評価の作業に関わることで、意識の向上が図られた。
- ・ 1. 新学長を迎え、自己点検実施委員会と学長、副学長、評議会等大学執行部と連携を密にしていく方向で努力している。
2. 法人化を視野に、中期計画、中期目標を立て、その中で自己点検評価、認証評価の体制を検討していく。
- ・ 学長を筆頭にして、「教学部門」「研究部門」「管理部門」に大きく分けて、評価基準毎に係る教員（全学教務委員長等）が自己点検・評価を実施し、毎年作成している事業報告書と同様な体制で取り組んだ。
また、今後の本学の事業報告書の作成に当たっては、貴機構の評価項目やデータ等の作り方を参考にし、作成したいと考えている。

【対象校】

・ 本学は規模が小さく、教職員数が少ないため、専従部門を設置することは困難であった。そのため、基準項目に関連する項目の自己評価書原案は学内組織の専門委員会や事務局担当部署で分担し、策定することで、担当者の作業負担を軽減することとした。それでも、文書作成よりは担当者間の調整などに多大な時間が費やされた。今後は取りまとめの仕組みや、共通理解の方法などについて改善する必要があると考える。

・ 小規模校で専任教員数が16名ということもあり、全員が自己評価の過程に何らかの形で関わることを重視した。「目的」について、原案を示し、全員に意見をもとめるアンケートを実施するなどの取組を実施した。また、各委員会などで自己評価の担当部分を分担する体制をとった。

全員が、自己評価に関わることにはなったが、最終段階では自己評価書の完成を優先せざるを得ず、内容的な議論を徹底することができなかった。そのため、自己評価の内容に対する理解には濃淡が残される結果に終わったと思われる。

9. その他

○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかについて

- ・ 評価の実績（特に国公立大学）に基づき、貴機構を選定した。
- ・ 国立大学としての質的なレベルを評価するに相応しいと判断して貴機構を選んだ。
訪問調査員の見識に単なる評価以上のものを感じた。
- ・ 国立大学の多くが、機構の認証評価を受審している実績があるため。平成18年度に行った自己点検・評価及びその自己点検・評価結果について外部評価を実施した際、機構の認証評価を受審することを勘案し、当該評価の観点を準用して自己点検・評価を行ったため。
- ・ 機関別認証評価のほか、法科大学院認証評価、国立大学法人評価を同時に受けることを考慮し、貴機構で評価を受けることとした。適正に評価をしていただいたと理解している。
- ・ 評価体制の堅実さが高い点、評価に係る経費等を総合的に検討し、選定に至った。
期待どおりの審査であった。
- ・ 国公立大学が多数貴機構で認証評価を受けていること、また費用が他の評価機関と比較して安価であることから、貴機構を選択した。結果として、比較的安価に質の高い評価が受けられたと考えている。
- ・ 主な理由は以下のとおり。詳細で根拠のある分析がなされたうえでの評価結果が得られること。評価結果をすべて公表すること。国立大学基準であること（本学は国立大学の基準に準拠してきたため）。評価費用。
- ・ 評価費用が相対的に安い点が有力な選択理由。教育中心である点が、小規模、新設公立校である本学の特徴を出し易いと考えられた。本学の規模、設立間もないとの事情も配慮いただけたと感じている。
訪問調査は、双方にとって有意義であったと考えられ、その点で貴機構への本学の期待どおりと言える。
- ・ 国公立大学の多数が貴機構で評価を受けている実績があったから。

【対象校】

- ・ 国立大学を始めとする貴機構の実績を踏まえて評価を受けることを決定し、本学の特徴を理解していただき評価を得て感謝しております。
- ・ これまでの実績や、評価方法を比較し短期大学ではあるが、貴機構を選択した。
また、結果についても期待していたものであった。
- ・ 大学の評価機関としての経験・実績から、公正・厳正な評価が期待でき、評価結果に対する社会的な信頼も高いと判断した。
評価は非常に丁寧に行われ、本学が追及してきたカリキュラム改革や授業方法改善への取り組みなどが評価され、結果は期待どおりであったといえる。

○その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 大学の国際化により、訪問調査については英語で行っていただければ助かります。
- ・ 自己評価書、大学認証評価書が社会に公表されることにかんがみ、基準・観点の文言・内容が、社会の一般市民・受験生・保護者にとっても、分かり易い、親しみ易いものにしていく必要があると考えます。(大学として、膨大な時間、エネルギーを費やすので、成果物を社会への説明責任を果たせる内容レベルのものとして、活用したい。)

- ・ 公立大学について財務諸表が作成されていないため、基準 10 に係る評価がしにくかった。
- ・ 公立大学（短大）の財務の評価については抜本的な検討が必要だと思います。

（その他）

- ・ 単位の実質化は本当は授業展開の質と関係するのでは？という思いが強く、評価しにくかった。
- ・ 大学からの社会に対する発信について、その方法や効果についてもう少し方法、内容についての評価視点があっても良いのではないか。
- ・ 「基準 3」については一般教員から、「基準 5、6」については、学生から聴取したが、参加者名を大学執行部が事前に把握しているため、とてもしにくかった。本音を聞き出し、しかも聴取者のプライバシーを守るためには工夫が必要と思われる。
- ・ 教育課程と教員の整合性（質・量）が見えにくい。

⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 必ずしも重複とは言い切れないか？同じような答えを重複個所で要求しているように思われるきらいがある。例えば教養教育の観点 2-1-1-②、と観点 5-1-1-②。また基準 4 はもう少し簡単にできるのではないか。
- ・ 観点 5-1-1-①、観点 5-1-1-②が重複していることは、つとに指摘されており、平成 21 年度実施分から改善されるはずである。ただ、問題点がはっきりしているのに、平成 20 年度実施分については、旧来のままというのが、非常に残念であった。
- ・ 1) 次の箇所は重複しているので統合した方がよいと思われる。

観点 1-2-1-①及び②	観点 5-1-1-①及び②
観点 5-3-1-①及び②	観点 7-1-2-②及び③
観点 7-3-1-①及び③	観点 7-1-5-⑤及び観点 7-3-②
観点 9-2-1-①及び②	
- ・ 2) また、観点 3-3-1 「教育内容と関連を有する研究活動」と観点 5-1-1-① 「授業の内容が研究活動の成果を反映しているか」も重複しており、どのような観点の違いがあるのかわかりにくい。これらの点は、次回の基準ではだいぶ改善されているように思います。
- ・ 観点 3-2-2-②の「教員の教育活動に関する定期的な評価」という観点は、必要性は充分に感じることができるし、言葉としては理解できますが、「教育活動の評価」というものを具体的にどのような形式にすれば良いのかということで、評価される側は戸惑うと思います。何か指針のようなものがあれば良いのですが。
- ・ 観点 3-3-1、観点 5-1-3 専門領域が自分の領域とことなる場合、自己評価の妥当性がわかりにくい。
- ・ 学生に対する教育支援と生活支援は分けて考えられない、観点である。
- ・ こことここと言った明確な観点を指摘できないが、教育活動に関する自己点検・評価とFDとの関

【評価担当者】

連について、明確に区別する基準がどこにあるのか、当該短期大学がとまどっているのではないかと、全体を通して考えさせられた。

- ・ 内容が近いものはいろいろあったように思います。
- ・ どれか忘れたが何項目かあった。

○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 概ねこの評価基準及び観点で認証評価の目的は達せられると考えるが、教育研究活動に対する社会の理解を得るためのそれぞれの大学の主体的な努力を評価する観点、大学における安全・危機管理のための体制を評価する観点がある方がいいと考える。
- ・ 少し慣れてきましたので（3年目）、良く理解できるようになりました。（やっ！）
- ・ 評価基準については網羅されていると思いますが、大学のあるべき姿、望ましい姿（評価者の独断と偏見があるかもしれませんが）からみて、疑問を感じずの内容でも、該当大学が定める理念や考え方を基盤にした評価であることが求められていること。
- ・ 適切と思う。これに基づいて訪問調査で質問することで、かなりのことが見えてくるので、良いと思う。
- ・ 観点の趣旨をより明確にするために、表現を再考してはどうかと思うもの：
観点3-3-①、観点5-1-③、観点5-4-③
- ・ 観点3-3-①と観点5-1-③
- ・ 観点の数をさらに減らす方がよいと思う立場からの提案として：
観点4-1-① と 観点4-1-② を1つにまとめる。
観点5-3-① と 観点5-3-② を1つにまとめる。
観点5-7-① と 観点5-7-② を1つにまとめる。
観点7-3-② と 観点7-3-④ を1つにまとめる。
観点11-3-③ と 観点11-3-④ を1つにまとめる。
観点7-2-① は基準8で扱う方がよいのではないか。
- ・ 全体的に観点が細かく分類されすぎている。実際の評価ではもっと大づかみに評価する方がやりやすいし、結果がわかりやすいと思われる。
- ・ 観点10について公立、国立等についての評価基準及び観点について設ける必要がある。
- ・ 基準や観点到重複が有るわけではないが、学生受入、教育内容及び方法、教育成果については、大学側の自己評価において重複して記述されている例が見られた。ただし、評価する側で注意すれば特に問題はない。
- ・ 評価基準と観点の項目を見ていると、該当大学が法律に定められている基準に達しているかどうかを“評価”することが目的になっていて、会計検査のような印象を受けます。会計検査は経理が正しく行われたかどうかと、それぞれの支出の妥当性が評価されますが、ここで取りあげられている評価基準と観点も同様の印象を強く受けます。それぞれの大学は基準を満たしていることを示すために、資料作りにもものすごいエネルギーを投入しています。これは大学の本来の使命を果たしていく上でか

【評価担当者】

なりの負担になっているように感じられます。日本の大学のほとんどが、基準を満たしているかどうかの疑問を持たれるような状態にしてしまった大学人関係者の「身から出たさび」といえますが、どうにか工夫ができないものかと心から感じます。それぞれの基準の評価の最後に「優れた点」と「改善を要する点」を取りあげるようになっていて救われます。是非、こうした評価によって大学が本来の使命感に目覚め見違えるようになってくれるような評価の在り方を工夫していただきたいと思いません。

- ・ 昨年度の評価基準及び観点よりも評価基準や観点の重複がないという印象がした。特に、自己点検報告書の内容も評価基準及び観点到添った書き方をしているのは、これまでの他大学の認証評価のノウハウを大学側が習得したことによるものではないかと推測される。しかし、これが悪いというのではなく、冗長な自己点検報告の記述が少なく、大学側が各評価基準や観点到対し根拠に基づく情報の提供が適切になされるので、評価する側にとっても客観的評価がしやすくなったのではないかと思う。
- ・ 大学の機能の第一は人材育成であるが、研究・地域貢献も大きな柱であり、どの柱を特色とするかは大学によって個性化すべきと考える。
- ・ 本評価は教育面の最低の水準をクリアしているかを判定するものとしては、適正であるが、大学の全体像や大学のもつポテンシャルの総合力を判定することは無理である。
- ・ 教育活動遂行にあたり、学生および教職員の心身の健康は大きな影響がある。特に最近問題となっている感染症・薬物乱用・喫煙等の問題に対してどのようなリスクマネジメントの方略があるのか、評価観点が必要である。
- ・ 具体的にどことはいえないのですが、観点数をもっと減らせないかと感じます。
- ・ 観点5-1-①、観点5-1-②が重複していることは、つとに指摘されており、平成21年度実施分から改善されるはずである。ただ、問題点がはっきりしているのに、平成20年度実施分については、旧来のままというのが、非常に残念であった。

平成20年度分については、すでに対外的に説明済みであるから、不合理な重複があることがわかっているにもかかわらず、旧来のままで実施せざるを得ないという考え方自体の硬直性を指摘したい。20年度に入ってから、今頃になってすまないけれど、あまりにも不合理であるから訂正します、と詫びかつ修正することが、なぜできないのであろうか？

- ・ 私が担当させていただいたのは単科大学であり、日頃からよく知っている大学であったため、何とかこなすことができましたが、総合大学であったり、自分のほとんど知らない大学であれば、職責を果たせたかどうか不安が残ります。

一方、日頃から知っているために、先入観があった部分も否定できないと感じています。

初めての経験でしたが、主査の先生の人柄と事務局の方々に支えられ、貴重な経験をさせていただいたこと感謝します。細かいことを気にしすぎる自分の世界観の狭さにも気づかされました。

- ・ 1) 各大学の自己評価書で記述が重複しているのは、機構が設定している観点到が細分化されすぎていることによる場合がある。関連する観点到を統合し、もっと包括的に記述できるようにした方が良いと思われる。この点は、次回の基準ではかなり改善されているように思います。

2) 教育の成果をどのように検証するかは、今後の大学教育を考えるうえで課題であることは確か

【評価担当者】

であるが、現時点で大方が合意するような客観的な評価法は確立されていないと言わざるを得ない。卒業生や就職先の意見聴取、就職など進路の状況が必ずしも客観的な基準であるといえるか。

3) 基準 10 「財務」については、公立大学（短大）の財務内容の評価を行ううえで、適切な基準となっておりません。提出を求める資料や財務分析の指標を含めて、抜本的な検討が必要だと思います。

- ・ 基準 10) 財務の「基本的な観点」のうち、観点 10-3-①の「財務諸表等の適切な公開」については、「情報公開」と「説明責任」を踏まえつつ、公立短期大学の実情に鑑みた検討が必要と思料します。
- ・ 整理が可能なところは、できるだけ整理することが望ましい。
- ・ 評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」という目的に照らして、基準 1～9 および 11 は相互に関連し、相呼応していて、重複していると誤解される恐れさえあるが、多角的にいろいろな側面からの評価がされている点の適切な説明があれば問題ない。ところが、基準 1～9 及び 11 と、基準 10 との間には、このような相関を読み取らせる意図が感じられない。当該大学・短大への「社会からの理解と支持」という目的に照らしては、不親切ではないかとの感想が拭えない。アドミッション・ポリシーや教育目的・目標に賛同して入学した学生や保護者、あるいは存立を認めている納税者の理解が得られる評価基準や観点の相互関係の検討が必要ではないか。
- ・ 自己評価を行う場合、どのような観点から評価すれば良いのかということは各大学・短期大学の悩むところであると思いますが、機構が示した評価基準と観点は、その全体性と客観性において優れたものであり、各大学・短期大学の組織自身にとっても、また社会からそれらの組織を見る場合においても適切な基準であると思います。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

①大学の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 複数校を担当したので、理解しやすい大学とそうでない大学があった。教育内容の表現が一般的でなかった。
- ・ 対象大学が評価基準や観定の趣旨を十分に理解していないこと。
- ・ 今年度初参加のためか、大変読みにくく、理解しにくかった。
- ・ 主担当した大学の自己評価書はよくできていたと思います。
- ・ 主査として担当した大学の自己評価書は基本的に理解しやすかったが、副主査として担当した大学の自己評価書は理解し難い箇所が散見された。幾つかの箇所で、主観的な文章や表現が用いられていたのではある。

そのことを何らかの形で指摘したいと思うのだが、機構の側では、認証評価における評価は、自己評価書の書き方の評価ではなく、したがって、いわば「基準 12」による評価ではなく、自己評価書の内容の評価に留めるべきだという考え方に立っている。したがって、自己評価書の書き方の評価自体は斥けられる。この点について、一度、運営小委員会等でフリートーキングできないものであろうか。

- ・ 明確に書かれているところが多かったが、中に評価基準や観点を正確に理解されていないところ

【評価担当者】

が点在した。これは、当該短期大学のもつ特色を当事者として理解できていないからで、「認証評価」がそのために意義があるとも云えるであろう。

○自己評価書の様式についての意見、感想など

- ・ 自己評価書の添付資料のうち、大学全体を把握できる大学概要、ガイドブック等は、その大学の担当委員に配付してほしい。大学のホームページでは大学により把握しにくい内容がある。
- ・ 添付資料等 最少限の範囲で統一してほしい。又、自己評価に必要と思われる資料は積極的に添付してほしい。
- ・ 評価のために自己評価書を作成するのではなく、大学の本来の使命達成のために大学が独自に定期的に作成するようにした方が、自己評価書の作成の意味が大きいのと思います。
- ・ 評価基準や観点に沿って自己評価書が記述されているものの、もう少し大学の特色についてもう少し丁寧に挙げてもらうことで、評価する側の実地調査により指摘されることで大学の良さを気付かされることのないよう、日ごろの教育活動や教員の研究活動に目配りした情報を盛り込む必要があったのではという印象を持った。
- ・ 観点を良く理解して的確な自己評価を期待したい。
- ・ 当該大学の記入者（原本作成者）の能力による差があるようで、記入者の研修などを準備し、それに対して、正しく自己評価が行われるよう機会を与えるべき。
- ・ 対象校の自己点検評価書に不備な点が多く、問い合わせ事項が多くあった。事前指導の徹底が必要である。
- ・ ある程度、自己評価の実績も普及したので、そろそろ当該大学・短大と同等と思われる複数の他校と比較・参照した「自己評価」があってもよいのではないかと感じた。「他山の石から学ぶ」機会に習熟する事も、自校を客観的に評価することに資すると思われる。自己評価書の記入の説明で、例えば、基準3の観点3-3-①で、機構は【イメージ】として研究活動や主な研究業績等に（主要論文名）や（主な著書）の例示をしているが、今回の2短大ではともに自己評価書にはその例示は無かった。今回は事務局の調査で研究活動や主な研究業績等に（主要論文名）や（主な著書）の確認は出来たが、自己評価書に記載がなくてもよいものは【イメージ】にも記さないか、あるいは別添資料に記載で良い、と示した方がよい。そうでないと評価者には「機構が示しておいた記載方法を充分には満たしていない、あるいは意図的に記載していない」との印象を与える。また、（主要論文名）や（主な著書）の例示のある方が良ければ、その事を「【イメージ】に準じて記載するよう」示した方がよい。
- ・ 自己評価書の様式について特に不足に思うところはありません。今回のもので充分であると思います。
- ・ 特に不足と思われる箇所はなかった。

(2) 書面調査について

④書面調査票等の様式で記入しにくかった点について

【評価担当者】

- ・ 大部分はコピー&ペーストで足りたが、大学別の資料に良い成果が抜けているものが見られた。それらについては改めて資料の提出や調査が必要であった。

⑤書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報（客観的データ等）について

- ・ 対象校の教員一覧（担当科目、役割等）
- ・ 教育の改善に向けた取組とその具体的成果。
- ・ 年間教務・授業日程表、授業科目一覧表、授業アンケート様式
- ・ 今までの対象校の提出物等を整理検討し参考となる情報（客観的データ等）の最低限の範囲での統一チェックリストが必要。又、機構サイドでの統計データの作成と対象校のデータ等を比較することが出来ないが、教員1人当り教育費・生徒1人当り教育費等（類似統計データ比）
- ・ キャリアパスに関するデータ。公立短期大学の財務に関するデータ（決算書）及び予算の細目（例えば教員研究費など）
- ・ ホームページ参照は手間がかかり読みにくい。
- ・ ある大学の場合、一つの研究成果のエビデンスが、紀要しかなく、又紀要の中でもある1つの号のみで、しかもその号の目次だけというケースがあったように記憶する。（現物と照合していないので、改めて私自身で調べます。）
- ・ 前述したように大学の特色として評価される情報は、他大学の特色と比較した時に明らかになることが往々にしてあるので、同じ評価基準に関する情報としてどのようなものが適切であるのかは、過去の他大学の評価書との比較において情報提供をすると良かったのではないと思う。
- ・ その様なデータがあれば評価担当者としては助かるが、評価者がそれに頼ったり引きずられたりする危険もあり一長一短だと思う。その様なデータ等があるのであれば、見たいときには参照できるように機構で用意しておいてほしい。
- ・ 書面調査にあたって、不足する部分を事務局で当該短期大学とキャッチ・ボールすることで、補うことでクリアすることができるように思われる。過重な情報提出要請になることは、避けた方が良いであろう。

○書面調査についての意見、感想など

- ・ 書面調査の原案を作るにあたって、自己評価書にある、各観点の「観点到に係わる状況」、「分析結果とその根拠理由」を横につけて送ってくださるのは大変ありがたい。ただ、現状では、資料が入っていないので、自己評価書のこれらの部分の記述を、これまで発表された認証評価結果の分析状況の記述に対応していただけるよう各大学担当者に依頼していただけるとありがたい。
- ・ 本年の経験では、調査書の文章作りは事務担当者に多くの負担をかけたが、今後もこのような体制でいって欲しい。
- ・ 今回の書面調査は、主査が丁寧に分析原案を作成していただいたお蔭で、私自身としては原案に対しての意見を述べる事がなかったように思う。また、対象大学が比較的小規模であったために、大学側が提供した根拠情報の確認を大学のHPとの照合という点においてもしやすかった。

【評価担当者】

- ・ シラバス等、大学が作成している冊子も見ながら検討したい。
- ・ 単科大学においては、当該領域外の評価委員には理解しがたい記述がある。事前指導でこれら記述方法の工夫を。
- ・ 自己評価書からのカットアンドペーストの作業が膨大で、それに追われ、それぞれの観点の内容について深く考える余裕がありません。作業量を減らして、より書面調査の内容に立ち入るには観点数を減らす、あるいは、評価書の字数を減らすのが唯一の方法かと思います。
- ・ 事務局の方のサポートに感謝申し上げます。
- ・ 別添資料あるいは非提出資料のうち、自己評価書の記載内容の証左となる事項は一部でも例示して（他は例示可能として省略しても）ある方が評価し易い。

基準4のアドミッション・ポリシーと、基準1の教育目的との概念の違いを理解されていない大学・短大がまだありそうである。

教育目的を周知してあれば、そこに入学を希望してくる者にはアドミッション・ポリシーは自明であり、入学者受け入れ方針が入学者には「明確に定められ、公表、周知されている」との理解があった筈である、との解釈も成立するかも知れない。当該大学・短大にも、読者にも、基準1の観点1-1-①と観点1-2-①のように独立した観点として、観点4-1-①を、アドミッション・ポリシーが「学内で明確に検討され、定められているか」という設問と、「そのアドミッション・ポリシーが学外（あるいは受験生に）公表、周知されているか」と分けて独立させた方がわかりやすい。そうすれば、評価する場合も、現行では観点4-1-①の公表が不十分でありながら、観点4-2-①以降の観点は適切と判断するという、一見矛盾しているのではないかという印象を与えないで済む。

- ・ 資料も整理され良く揃っていて自己評価書を理解するのに充分であったと思います。

（3）訪問調査について

②訪問調査で確認できなかった点について

- ・ 観点3-2-②、「教員の教育活動に関する定期的評価が行われているか」という点をめぐらわれわれの質問に対し、学長は、学長ご自身が全教員の定期的評価を行っている旨お答えになったが、その具体的内容、あるいは方法については、お答えにならなかった。

この点、われわれもさらに踏みこんで質問すべきであったが、それ以上突っ込むことができなかった。反省している。

○訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

- ・ 施設見学は場合によっては簡略化も可能かも知れない。面談はどのカテゴリーのものも有意義と思われる。
- ・ 関係者面談の一層の充実を期待したい。
- ・ 面談の卒業生が来校するのに制約があり、大変だと思うが、評価の参考になる。
- ・ 学生や一般職員との懇談時間がもっと長い方が良いと思う。

【評価担当者】

- ・ 大学院生の立場で参加している教員（14条適用で院生）がいると、学生・院生・卒業生の発言に制限がかかるようであった。
- ・ 大学執行部の対応には、誠意が感じられた。一般教員・支援スタッフ、学生からは、必ずしも本音が聞き出せたとは思えない。
- ・ 面談調査や教育現場の視察は評価にとって大変重要であり、今後も継続されたい。
- ・ 大学側、評価者側双方からみて本年程度の規模、内容の調査が精一杯であると思う。ただ、無理をいえば、現地での施設参観とその結果の確認等、もう少し時間をとりたい。
- ・ 訪問調査における授業参観は、どこにおいても、1つの授業につき10分程度であるが、果たしてこれで、当該授業についての全面的理解ができるのであろうか。

最近、認証評価以外の機会で、90分フルにある大学のある授業を聴講したが、わかり方が全く違った。5つ参観するとして、そのうち1つはフルタイム聴講というような方法を採用することはできないのであろうか。

⑤訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ 評価担当者は3名（機構の教授、主査、プラス1）が良いのではないかと。

○訪問調査についての意見、感想など

- ・ 訪問調査によって、書面での記述内容が具体的に確認できるのに加えて、一般教員、学生卒業生との面談の中で、対象大学の自己評価書にない優れた点が見出せるなど、訪問調査は、機構と対象大学が、その大学の教育研究活動に対して、評価を通して共通理解を深めることができ、双方にとって有意義であると思う。
- ・ 学生、教職員の発言が率直で、評価がスムーズに行なえた。
彼等の発言から、書面では十分把握できない大学内の現状も把握できた。
- ・ 教職員との面談を2日目にまわすなどで、初日の仕事量をもう少し減らすことは出来ませんか。
- ・ 学生・院生・卒業生へのインタビューは、参加者選別の方法によるのか、あまり意義が見出せなかった。質問に記述で答える方法はいかがか。
- ・ 訪問調査における、学生・卒業生との面談は、極めて重要であり、評価に欠かせないと実感した。
- ・ 訪問調査時に見せてもらう授業や施設についても事前に委員の中で話し要望ができるとよいと思ったところがいくつかあった。
- ・ 2日目の午前後半（11：00－12：00）又は午後前半（13：00－14：00）に、詳細な確認のための責任者面談の機会（30分でも可）があっても良いと考えます。但し、全員でなくても良いし、最後の講評の前に確認のための時間を設けても良いのではないのでしょうか。現在でもそのように設定されているのかも知れませんが、より積極的に利用した方が良いと思います。
- ・ 訪問調査によっては、書面調査とは異質の情報が得られ、その価値は非常に大きいと思います。大学の具体的な姿が見えてきます。得られた時間ですので、施設見学などを減らしても、学長は

【評価担当者】

じめ大学執行部との面談時間がもう少し長いといいと感じました。

- ・ 委員各位の日常のご勤務や機構の諸条件を考慮すれば、これ以上の時間延長は困難であるが、あえて率直に申しあげれば、委員相互で、調査現場において意見の交換・調整を行う時間が、あと2時間程度必要である。
 - ・ 評価対象校が多いと訪問調査も大変であると感じたが、訪問調査（現地）によって自己評価や書面調査の裏づけが得られて、有効であると思った。
 - ・ 大学側に確認すべき情報の中でも訪問調査時でしか分からなかった情報を確認ができたことは、大学が気付かなかったと思われる大学の特色を引き出した点で、認証評価を行うことの意義を今回強く感じた。
 - ・ 以前に比べて時間が短縮され、作業量も少なくなり、効果的に調査を行うことができた。
 - ・ 機構の事務担当者の方々の任務が重く（多く）、気の毒に思った。
 - ・ 訪問調査は、自己評価等の文面に表われない、様々な点を発見する適切な機会であった。機構サイドがなごやかな雰囲気をつくり出す工夫をしたい。
 - ・ 訪問調査において担当の教員や事務員の方と直接質疑応答することによって、自己評価書に書かれていた内容の理解が深まりました。例えばFD活動というものの捉え方に対する共通理解を得ることが出来たことによって評価項目自体の内容が深まったと思います。
- また、訪問調査での機構側の説明によって、自己評価や認証評価についての深い理解を現場の教職員が得ることが出来るので、「調査」という目的だけでなく、より良い大学運営を創造していくというお互いの目的のために意義深いことであると思われます。
- ・ 私は文部科学省大学設置審の調査委員（アフターケア）として訪問調査を現在実施していますが、その時よりも遙かに広い範囲の調査し、多くの指導をし、大学側に対して詳細な意見を述べていると思います。

（４）評価結果について

○評価結果についての意見、感想など

- ・ 各基準の判断について「満たしている」「満たしていない」の２段階ではクリアカットに過ぎる。現実には殆んど「満たしている」との判断をせざるをえない。３段階あるいは５段階評価にして、上位２つに入った場合は合格といった方法も考えられるのではないか？
- ・ 評価結果の各基準ごとに、「優れた点」、「改善を要する点」に加えて、「更なる向上が期待される点」が付加されたことで、評価結果の内容がより深まったと感じる。
- ・ 「主な優れた点」、「主な改善を要する点」の間にもう一点：「さらなる向上が期待される点」があったが、これについては「基準を満たしていない点が今後の努力によって改善が期待できる」という意味と「良い取組みが今後の努力によってよりよく発展するような期待感がある」というように、悪い点が改善される場合と、良い点がよりよく発展する場合と両方に意味がとれるので理解にとまどった。
- ・ 「主な優れた点」と「主な改善を要する点」という表現は分かりやすいのですが、「更なる向上

【評価担当者】

が期待される点」という表現は良い点を指摘する項目であるにもかかわらず、「改善を要する点ではあるが、自主的に改善を期待する」というようなマイナス点を指摘する項目として捉えられる可能性があるように思います。

- ・ 優れているが、…すれば、…改善すれば、もっと良くなる。というレベルの評価がむずかしく、評価というのは、大変困難な仕事であると、今さら認識した。
- ・ 優れた点を決める基準があるとよいと思う。つまり対象の事柄が全国的にどの程度実施されているかどうか判断できないので、慎重にならざるをえない。
- ・ 主に優れた点等についての、いわば絶対評価と、たとえば公立短期大学なら公立短期大学の中における相対評価とが、混入することが避けられないのかな、と言う感想を持った。譬え混入するところがあっても、この「認証評価」の実施は、当該短期大学の目的等に相応しい評価結果を導き出すことができ、大筋として有効なものであることが、当該短期大学にも理解されたように思う。ただ、この評価結果に関連して、改善すべき点等があった場合、機構として対応するのは困難であろうが、何らかのかたちで7年後ではなく、継続したやり取りの中で改善が図られる方法の設定が望ましいように思っている。
- ・ 自分の体験した中での判断となった。調査大学と自らの出身大学が同規模の大学であることは作業が容易であるが、国公私大学、都市と地方の大学、設置後間もない大学と歴史ある大学などの評価基準は同じで良いのか良く議論をするべきである。
- ・ 基準を満たしているのが当然の評価よりも、法人達成度評価のように、もっと段階がつくような評価の方が、評価される側にとっても、あるいは、評価する側にとっても緊張感が出ると思います。満たしているのが当然の評価では、この次以降を考えますと、双方とも緊張感が弱まるのではと思います。
- ・ 基本的な問題であるが、基準1から基準11にいたるすべての基準を満たさない限り、全体としての基準を満たしていると評価できないのが、現行のルールである。しかしながら、選択的評価事項の場合のように、個別基準をS、A、B…と段階的に評価し、その上で、全体としての許容範囲に達していれば、全体としての基準を満たしているとする、という方式は導入できないだろうか。

一般の委員は、基準10の判断を行わず、財務政担当の委員に委ねるという現行の方式は果たして妥当であろうか。一般の委員も、基準11の管理運営に関与するのであれば、管理運営の一環を成す財務についても判断を示すべきではないのか。現行の国立大学法人及び公立大学法人の年度別業績評価においては、一般の委員が財務の評価に関与していることからすれば、一般の委員の財務評価も決して不可能とは言えないのではないか。
- ・ 評価結果については、年度ごとの評価基準の偏りを避けるためにも、これまで実施した大学（短大）とのバランスや評価の統一性も必要であると思われる。
- ・ 機構での評価は、慎重なプロセスを経て作成されているが、各大学がこの結果をどのように活用しているのか、また教職員に還元されているのかと思った。
- ・ 大学の規模からして、これまで経験した規模の大きい大学よりは評価基準に沿った情報が得ら

【評価担当者】

れたことと、当該大学の持つ問題点も理解できたことで、評価結果に対しては満足行くものであったと考える。

- ・ 対象とした2つの公立短大で、一方は約7割の補助金（一般財源、一般会計繰入金としての市の予算措置）があり、他方は約3割であった。後者が全般に、限られた予算での努力である事が、現在の評価の観点の記述からは、一般の読者には理解されない恐れを覚えた。前文となる「認証評価結果」の記載順序は、世間的には、甲、乙、丙のような順序が常識なので、「主な優れた点」、「更なる向上が期待される点」、「主な改善を要する点」の順の方が、機構の意図に適しているのではないかと。「主な改善を要する点」のあとに「更なる向上が期待される点」が記されると、「主な改善以上に、更なる向上」を指摘しているという解釈も生じる。記載の意図を一々説明して理解して貰うのも非効率的であるので、表現方法と順序の検討が望まれる。

3. 研修について

○研修についての意見、感想など

- ・ 機構の評価の目的や評価プロセスが理解できた。
- ・ 評価する側としてだけでなく、評価される側になる場合についても理解が深まり非常に有用であった。
- ・ 今回が2回目の評価経験から、認証評価に対する理論的枠組を自分なりに持っていたので、前回の研修よりは余裕を持って臨めたことと、評価基準及び観点の整備がなされていく過程も理解できた点で、評価委員として余裕を持って今回の研修に臨めました。
- ・ 今回、担当して2年目のため、要領が分かってきたので、研修がどのくらい役立ったかという記憶が強く残っていません。
- ・ 研修の時点で、委員全員の出席を義務づけてほしい。できれば、委員相互の自己紹介や意見交換を行う時間を保障してほしい。これらのことを通じて評価チームとしての相互信頼やアイデンティティーをある程度まで構築しておくことが、以後のチームとしての意思疎通にとって不可欠であるからである。
- ・ まだ、評価側と評価を受ける側の理解が不十分との印象が残り、評価する側の「独りよがり」もなしとしないが、両者の経験の積み重ねが大切と思われる。
- ・ 研修に参加して、「大学の質を保証するために、また、より良くするために評価する」という認証評価の目的を理解できました。また、「設置許可」制から2004年以降の「事後チェック」制への大学制度の変化と、その制度が目的とする「大学の規格化」から「大学の多様化」の時代になったということがよく理解できました。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 作業量、作業時間もかなりハードであるが、評価目的を遂行するためには致し方ないように

【評価担当者】

思う。そのための機構の設定は効率を考慮した適切なものとする。

- ・ 機構がこれまでの経験を踏まえて、積極的に内容、方法についてご検討いただいた結果、かなり定着した適当な作業量、作業期間になってきていると考える。
- ・ 以前に比べて簡素化され、一方で内容は充実し、はるかに適切なものとなった。
 - ・ 訪問調査への参加が数日間になったために日常の業務の日程調整に手間取ったことはありましたが、書面調査や評価結果（原案）の作成作業は、日頃の教育研究活動や組織的な業務の中で無理なく作業できるスケジュールでした。
- ・ じっくり中味を理解するには長期間を要しても仕方ない。従ってやや長くて大変であったが、適切であったと考える。
- ・ 前述したように対象大学が比較的規模の小さい大学であったことから、書面調査に関する情報チェックの確認もHPからしやすかったので、作業的には前回よりもスムーズにできた。しかし、自己評価書の記述内容が平凡過ぎて、提供された情報も通り一遍の印象があったので、評価する側として大学の特色を引き出して見たいという気にさせられたのは、評価する側の態度としては中立性を欠いたという反省もしている。また、分析原案の作成に当たられた主査の作業量は、それを基に評価する側以上にご苦労された作業量と作業時間があったことは想像に難くない。
- ・ 評価の作業については自己調節が出来るが、その間緊急の事柄が入ると大変だと思った。自己のスケジュールを機構に連絡すれば調整されると思うので、機構との事務連絡が密であれば良いのではと思った。
- ・ 主任評価者でなかったため、完了できる量でした。
- ・ チーフ（主査）でなかったため、チーフの方の作業は、とても大きく時間がかかると思われます。
- ・ 主査ではないのであまり負担を感じませんでしたが、今年はまだできてまもない大学であり、かつ大学院も卒業生がいないなど評価対象が規模として大きくなかったためと思われる。昨年はかなり大変で主査でなくても数日間没頭した記憶があります。
- ・ 訪問調査は刺激を受けることもしばしばあり、評価者にとっても有意義です。その一方で、書面調査は、多くの時間がカットアンドペーストにとられ、それだけで数ヶ月以上かかります。かつそれが量の多さから、単なる作業をしている気分になります。作業量を減らす方法を考えられませんか。
- ・ ご存知と思いますが、作業量と費やす時間は自己評価書の出来栄に大きく依存します。
- ・ 自己評価書の書き方を徹底的に指導し、評価に必要な情報・資料を得られるようにしたい。
- ・ 作業量といい、作業期間といい、ここでは「定量」的側面のみを重きを置いているが、「定性」的側面に対しても配慮がほしい。

現在の評価チームのシステムでは、訪問調査の現場以外での、主査と委員相互の意見交換は非常に厳しく規制されている。訪問調査の時期以外では、こうした意見交換は、すべて事務局を通じてでないといけないとされている。もとより、主査と委員とが意見交換すると言っても、それほどべつ幕無しに話し合うわけでは決していない。必要な時に、事務局を介在せず、自由に意見

【評価担当者】

交換を行うことによって、執筆の大半の責任を担う主査の認識はより充実したものになり、主査の精神的負担はより軽いものになるであろう。

- ・ 実際に携わってみるによって、初めてこの作業の実体が理解できた。

(2) 評価作業に費やした労力について

○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 分析状況の記述における事実確認に、かなり労力を費やすこととなったが、機構職員の献身的な協力、これに対応した対象大学の協力で目的を達成することができた。
- ・ 複数校を担当したので、全て同じ回答ではないが、そのように信じて作業をしたと考える。但し、対象校の受け取り方はどうであったかはわからない。
- ・ 先にも述べたが、評価基準及び観点に沿うよう記述することの指導を機構の方がなされたのだと思うが、今回の自己評価書が比較的しやすくと同時に評価する側の取り上げるべき指摘も比較的容易であったので、時間的には前回の評価の時とは変らなかったが、気分的に多い作業量とは感じなかった。
- ・ 今回は、1件であり、主任評価者でなかったもので、実施可能でした。しかし、私は現役の医学部臨床系教授なので、もし、主任であれば、対応困難であったと想像できます。空き時間はほとんどありませんので・・・。
- ・ 労力の大きさ(評価側・被評価側)をもっと社会に発振し、機構は簡素化の方向に向くべきである。機構の認証評価は果して社会が大学に対して要請している方向と一致しているか、もう一度、見直す必要があると思う。
- ・ 7月段階の作業日程が主査にとってはかなり苦しい。選択的評価事項Aをも担当している際には特にそうである。もう1週間ゆとりをいただけないだろうか。
- ・ 当初予想したよりは、負担を感じなかった。評価を通じて、「認証評価」の意義、当該短期大学と評価者との相互理解が深まったように思われる。
- ・ 大学側、評価側双方が評価作業に費やした努力が、社会においてどの程度認識されているのか心許ない。結果を、A、B、Cのランク付けとしか見ていないとすれば残念。今後も機構において対社会、マスコミへの啓蒙の努力を期待したい。
- ・ 大学執行部との懇談は、教育の質の向上に資するという点で、有意義であったと思う。「社会からの理解と支持を得る」という目的については、「文科省の指導方針に沿って、きちっと大学運営をしているかどうか」という評価の観点が強く、必ずしもあらゆる人の支持を得られるものではないように思う。
- ・ 評価作業に費やした労力というのは、対象校のオリエンテーションからを含めて考えるべきだと思いますが、対象校の教育研究活動等の質の保証や改善及び社会からの理解と支持を得るといった目的に充分見合ったものであると思います。
- ・ 基準10について 社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであったかについては改善の余地有。

【評価担当者】

- ・ 評価を受けた対象校の意見を聞きたい。

(3) 評価作業にかかった時間数について

○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

- ・ 書面を読む時間と資料を比較する時間、ただし、これもコツが得られれば（3年目）苦ではなくなる。
- ・ 時間的には前回の経験と変らなかったものの、対象大学の規模が小さかったこともあってHPからの情報との照合に時間を費やしたように思う。
- ・ 主査ではないので、1件につき5-10時間ぐらいでしょう。
- ・ 自己評価作業、評価作業共に簡素化すべきである。簡素化のための研究（検討）をすすめてほしい。
- ・ 主査の負担は大変大きいと考えられる。感謝したい。
- ・ 自己評価書からのカットアンドペーストの作業が圧倒的に大きな負担でした。
- ・ 資料を見ながらの自己評価の分析などは、時間と集中力を必要とする作業ではありましたが、自己評価をされた対象校の方々の労力を考えますと苦にはなりませんでした。
- ・ 評価作業は自己評価書の記述の量と質、添付資料の質と量によること、また大学の規模によるので、一概に回答するのは困難である。
- ・ ①もう忘れてしまい時間数については正確ではないと思います。申し訳ありません。②主査の先生は大変と思います。お書きいただいた文を読み、検討するだけでしたので、多分あまり時間はかけてないと思います。
- ・ 時間を正確に記録していないが、基準ごとに1時間ずつ程が必要であったように思われる。
- ・ 基準10) 財務の領域の評価に限定して回答致しました。
- ・ 記録していませんし、断続的作業でしたので、正確性にかけているかもしれません。記憶の範囲です。
- ・ このような質問は、予め、アンケートが後であるので、記録しておくように指示しておく必要があると思う。半年も前に、作業したので正確なことは覚えていない。時間を計らずに、早くしなければとあせりながら作業したという記憶が残っている
- ・ 対象校にもよるし、連続して行うものでもないので、算定しにくい。

5. 評価部会等の運営について

○評価部会等の運営についての意見、感想など

- ・ 部会長のすばらしいリードで、また機構教授、職員の方々の対応の良さ、チームワークで評価の意義、方法等、大学人としての自分の資質向上をはかる意味でも、有意義であった。感謝申し上げる。・ ベテランの委員が多かったので、非常にスムーズに進められたと思います。
- ・ 部会長の手慣れたリーダーシップならびに主査の丁寧な評価原案作成により、評価部会の運営がスムーズであった印象を今回強く持った。

【評価担当者】

- ・ 評価部会には、大学の事情をよく知る人が加わるとよいと思えたが、人選が難しいので不可能かも知れない。
 - ・ 訪問調査に際して、体調をこわして参加できず、他の委員に迷惑をかけてしまった。
 - ・ 初めての経験なので、部会の人数や構成が適当であったかどうかを判断する基準がなく、適切な回答をできる自信がない。
 - ・ 教育研究機関以外の有識者の代表が評価部会委員として必要ではないと思われる。
 - ・ できれば、委員相互の自己紹介や意見交換を行う時間を保障してほしい。
- これらのことを通じて評価チームとしての相互信頼やアイデンティティをある程度まで構築しておくことが、以後のチームとしての意思疎通にとって不可欠であるからである。
- なお、機構により委員の人選は、毎年、きわめて妥当かつ適切である。不思議なほど人格・識見を備えた方々が選ばれている。この点、機構の関係者のご努力を高く評価しておきたい。
- ・ 財務に関する専門的な知識や経験に基づいた評価を行う部会であり、当該分野の専門家からの示唆に富む意見等、大変意義深いものでありました。
 - ・ おおむね順調であったように思われる。委員が訪問調査に赴くことが、適切な評価部会の運営には、前提になるように思われる。
 - ・ 財務を専門に評価されている内容と、それ以外の教学的な評価内容の相関など、最も肝要な点が軽視されている印象は拭えない。ただし、これは機構のせいではなく、財務に疎い大学人という状況によるものであろう。国税、地方税、納付金の支払者への説明責任が果たせるような評価内容が、それぞれの支払者に、従って社会から求められているのではなかろうか。今後は、さらに大学人の財務的な評価の訓練が必要と思われる。
 - ・ 機構の先生や事務の方々の丁寧な作業及び連絡・議事進行により、円滑に運営がなされたと思います。

6. 評価全般について

○評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想など

- ・ この評価を経験したことで、多くの方々を通して、大学のあり方について、自分の考えを深める機会をいただいたことに感謝している。わが国の大学の教育研究活動が、特に人材育成面でこれらの評価を契機として改善されていくことに大変期待している。
- ・ 今回は小規模大学を担当したのでかなり細部まで評価の目配りができたと感じているが、組織規模の大きな大学の場合には、評価の深さという意味では、部局の内部や末端にまで入り込んだきめ細かな評価はできないのではないかと感じた。部局の末端の評価なしには組織の改善は期待でき無いと思われ、その意味からも大規模大学になるほど評価がうわべだけのものにならないように留意しなければならないと思う。
- ・ 大学の認証評価の役割は大きいと感じた。一方大学の立場になれば、自己評価書を学内でまとめることは大きな作業といえる。各大学ではこれまでの活動をこの評価作業をとおして、有効に作用すればと思う。一部の教職員の作業になってしまわないようにと感ずる。また、大学の低レ

【評価担当者】

ベル化が指摘される中で、一定基準の担保は必要と考える。

- 自分の大学のことも一緒に評価しているようなものになるので大変有意義でした。大学によってそれぞれ目標に向かい、いろいろ工夫努力がなされていることを知ることは大学のあり方を考えるよい機会となった。
- 評価の目的が教育研究活動の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」にあることから、基準1～11を設定していることは適切だと思います。しかし、このことと他方で機構が謳っている「各大学の設置の趣旨・目的に沿って評価を行う」ということとは必ずしも整合しません。

機構では基準1～11、選択的評価事項A、Bのほかに、大学が自ら観点を設定して自己評価を行うことも認めていると聞いていますが、私がこれまでに担当した大学ではこのような例は未だありません。

評価を受けようとする大学への説明ですで行っていることと思いますが、基準1～11とは別に、大学の理念目的に沿った特色ある取組があれば、それをできるだけ取り上げるよう強く促す（評価において特色ある取組として「優れた点」に挙げやすい）ことにより、評価作業としての全体的な整合性が取れるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

- 大学が基準に達しているかどうかを評価するといった現行の低次元の評価ではなく、大学自らがより高い理想に向かって努力するような高い次元の評価を工夫していただければと感じました。
- これまで2回の評価に携ったことから、認証評価が大学における教育研究活動にどのような観점에서影響を与えるべきかが理解できた。特に、大学全体の認証評価というマクロな評価でありながら、評価を構成する評価要素は、大学の組織、構成員の個々の活動情報に基づくもので、それをどのような観点から取り上げると当該大学の特色や教育研究活動の促進に繋がるのかが、ある程度理解できたことで、評価委員としての経験は、自分の大学が認証評価を受ける上での準備態勢を自分の中に作る上で非常に貴重なものであった。
- 大学運営のポイントを体験的に把握することができ、良い経験ができたと感謝しています。
- 文科省の大学設置審の経験が役立ち、自分の大学での運営に参考となりました。機構教員の解説が大変勉強になりました。
- 部会（評価チーム）のまとまりが良く、作業をスムーズに進めて頂いた。評価者の集団（質量を備えた）を育成、整備しておく必要がある。1年目より2年目はうまく進められると思うが、続けすぎると慣れが出てくるのが不安である。
- このような調査においては、評価を受ける大学が、そのために自身を全体として把握し、内外にその存在意義を説明するために、自己評価書を作成すること自体にもっとも価値があると思う。初めて調査に参加した外部のものとしては、本当に正しく評価できたのかどうか分からない。大学での本当に改善すべき問題、潜在的な起きるかもしれない問題は、このような文書には出てこないような気もする。自己評価書を読む外部のものは書かれていることをとおしてその大学を理解できることは確かであるが、それ以上のことは余程、本音を表現しあわなければ出てこないかもしれない。ただそこまで要求されているのではないのだろうと思った。

【評価担当者】

- ・ 対象校がどのような姿勢で評価を受けているのかによって異なるであろう。特に単科大学においては、領域別評価との違いを明確にする必要があるだろう。
- ・ 認証評価の仕事に関わることにより、国立大学の現状をよく理解することができ、貴重な経験をさせていただきました。
- ・ 貴重な経験でした。今後の本務校での教育改善に大いに役立つと思います。
- ・ 評価の質を維持・向上させる取り組みと、評価そのものを合理的、効率的に進める取り組みは、評価を行う機構と評価を受ける短期大学と双方にとって、大きな課題であると思われます。特に、規模の小さな短期大学にとっては、教育研究活動や地域社会貢献活動の向上充実と共に、自らの短大を点検評価し、自己評価書を作成するプロセスや訪問調査を受け入れる準備等、多大な労力を必要とします。評価そのものの質を維持・向上させつつ、短期大学や機構（評価関係者を含む）の負担を考慮しながら効率的な評価を実施していくためには、『評価の評価』についての取り組みも必要と思料します。
- ・ 評価に参加することによって、高等教育機関及び教育研究の現状と課題を理解することができ、有意義であった。
- ・ 他の評価機関でもそうであるが、「財務」とその他の評価内容との関連が重視されていないことは致命的な欠陥であり、そろそろ限界かと考えられる。これは、財源の検討なしに政策を評価しているようなものである。大学人が財務に精通していないことによるが、大学改善の最大重要事項は、「学生の納付金」「公的助成」に対して、納付者にどれだけ適正に付加価値をつけて還元しているか、どのような教育理念で計画され、実践されているか、によって評価する方法が検討されなければ、現状以上の改善は期待できないと思われる。
- ・ 認証評価に関わることで、自己評価の意義をより深く理解することが出来ました。多様化した現代社会の中で、大学や短期大学へ求められる姿や存在意義が半世紀前と比べて大きく変貌しており、その時代の中で存続・発展していくためには自己を社会と照らし合わせて正確に評価し、取り組むべき課題を明確にすると同時に社会に公表することにより理解と支援を獲得していくことが必要不可欠であると思いました。しかし自分の姿は鏡という客観的なものを通してでしか見ることができないように、組織内部だけで評価に取り組んでみてもその全体像を評価することは困難ですので、外部からの評価を前提として自己を客観的・分析的に評価するために、評価基準を設定して、分析しやすくしていることは非常に合理的な方法であると改めて感じました。そして、自己の評価とその評価を基にした外部の客観的な認証評価は、二重のチェックにより、より良い大学運営を保証していくものだと感じました。
- ・ 率直に申しあげれば、このアンケートに記入するのが非常に辛く、苦しかった。思いきって項目数を減らしていただけないだろうか。半分か、3分の1程度にさせていただきたい。また、「⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。」という式の設定が非常に辛い。こういう設問を廃止していただき、定量的な統計を取る場合には、定量的設問のみに徹していただきたい。実際に認証評価の実務に従事する部署の人々をアンケート作成チームに加え、現場の苦しさを体

【評価担当者】

験した立場から設問項目を考案していただきたい。

【評価担当者】

平成20年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例① ……は、適切であった ……………	5	4	3	2	1	3
回答例② ……は、適切であった ……………	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、**意見の申立てを行った対象校のみ**お答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても大きい ←		適当	→ 小さい		とても長い ←		適当	→ 短い			
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)		
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった ← なった → あまり参考に
 参考になった ← なった → ならなかった
 (5) (3) (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。					
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成20年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。	5	4	3	2	1
課題		5	4	3	2	1
変更・改善						
課題		5	4	3	2	1
変更・改善						
課題		5	4	3	2	1
変更・改善						

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
()	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

```
graph TD; A[自己点検・評価委員会] --- B[ワーキンググループ]; B --- C[〇〇学部作業チーム]; B --- D[〇〇〇〇]; E[評価推進室];
```

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

対 象 校

(短期大学用)

平成20年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

回答例②は、適切であった -----

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても大きい ←		適当	→ 小さい		とても長い ←		適当	→ 短い			
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)		
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2 1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2 1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2 1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2 1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2 1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2 1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2 1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2 1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2 1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2 1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2 1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2 1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2 1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2 1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2 1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった ← なった → あまり参考に
 なかった
 (5) (3) (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。						
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成20年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。	5	4	3	2	1	3
課題							
変更・改善		5	4	3	2	1	
課題							
変更・改善		5	4	3	2	1	
課題							
変更・改善		5	4	3	2	1	

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin: 0 auto; width: 80%;"></div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

```
graph TD; A[自己点検・評価委員会] --- B[ワーキンググループ]; A --- C[評価推進室]; B --- D[〇〇学部作業チーム]; B --- E[〇〇〇〇];
```

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

Blank area for additional comments and suggestions.

9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

平成20年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～6の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

回答例① は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例② は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想などをご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点などがあればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 書面調査のシミュレーションは役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>								
	とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)			とても 長い (5)	← 適当 (3)	→ 短い (1)						
	① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		
③ 評価結果(原案)の作成 -----	5	4	3	2	1			5	4	3	2	1		

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

評価担当者

(短期大学用)

平成20年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～6の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例① は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例② は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想などをご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点などがあればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

④ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑤ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。-----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）であったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

- ③ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった ----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

- ④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

- ⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 書面調査のシミュレーションは役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても		とても			とても		とても				
	大きい	←	適当	→	小さい	長い	←	適当	→	短い		
	(5)		(3)		(1)	(5)		(3)		(1)		
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 評価結果(原案)の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
ii	<p>目次</p> <p>基準5 教育内容及び方法 ○ 学士課程 ○ 大学院課程 ○ 専門職学位課程</p>	<p>目次</p> <p>基準5 教育内容及び方法 ○ 学士課程 ○ 大学院課程 ○ 専門職大学院課程</p>	<p>専門職大学院課程の用語について、大学院設置基準第2条及び専門職大学院設置基準第2条に規定する「専門職学位課程」に用語を修正した。</p>
1	<p>基準1 大学の目的</p> <p>趣旨 (2段落目～) 各大学は、それぞれが持つ設立の理念、歴史、環境条件等を踏まえた上で、その大学の機関としての目的を明確に定めていることが必要です。また、学部又はその学科等ごとに、大学院を有する大学においては研究科又はその専攻ごとに、入材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めていることが必要です。その内容は、学校教育法に定められた大学又は大学院一般が果たすべき目的から外れるものであってはならないことは当然です。さらに、教職員や学生等学内に広く周知され、<u>広く社会</u>に対して公表されている必要があります。</p>	<p>基準1 大学の目的</p> <p>趣旨 (2段落目～) 各大学は、それぞれが持つ設立の理念、歴史、環境条件等を踏まえた上で、その大学の機関としての目的を明確に定めていることが必要です。その内容は、学校教育法に定められた大学一般が果たすべき目的から外れるものであってはならないことは当然です。また、目的は、教職員や学生等学内に広く周知され、<u>社会</u>に対して公表されている必要があります。</p>	<p>大学院設置基準の改正(平成20年4月1日施行)及び大学院設置基準の改正(平成19年4月1日施行)を踏まえ、大学の目的に係る観点的分析においては「学部、学科又は課程の目的」を含むこと、大学院の目的に係る観点的分析においては「研究科又は専攻の目的」を含むことが明確になるよう、趣旨及び基本的な観点到表現を追加した。</p>
2	<p>基本的な観点</p> <p>1-1-1-① 大学の目的(学部、学科又は課程の目的を含む。)が、明確に定められ、その目的が、<u>学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。</u></p>	<p>基本的な観点</p> <p>1-1-1-① 目的として、<u>教育研究活動を行うに当たつての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。</u></p> <p>1-1-1-② 目的が、<u>学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。</u></p> <p>1-1-1-③ 大学院を有する大学においては、<u>大学院の目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。</u></p>	<p>大学の目的に係る観点的分析において、1-1-1-①「明確に定められているか」と1-1-1-②「大学一般に求められる目的から外れるものでないか」を分けることよって、<u>両観点的分析に多くの重複記述が含まれ、字数的制限の制約を含めて記述しにくくし、多くの意見があること</u>から、<u>2つの観点を統合した。</u></p> <p>大学院の目的に係る観点到においても同様に修正した。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
2	<p>1-2-1-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。</p>	<p>1-2-1-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。</p> <p>1-2-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。</p>	<p>目的の周知、公表に係る観点の分析において、1-2-1-①「周知されているか」と1-2-2-②「公表されているか」を分けることによつて、両観点の分析に多くの重複記述が含まれて、学教制限の制約を含めて記述しにくく、2つの観点を統合した。</p>
3	<p>基準2 教育研究組織（実施体制） 趣旨（2段落目～） 大学が、その目的を達成するために教育研究活動を有効に行えるよう、学部、学科、研究科、専攻（これらの組織を置かない場合にはこれに代わる組織）、別科、専攻科、附属施設、センター等（特定の学部又は学科に設置が必要な附属学校、附属病院等を含む）の基本的な教育研究組織及び教養教育の実施体制が、その大学の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切な形で設置される。機能し、教育研究組織を有する必要がある。また、大学全体、及びそれぞれの基本的な教育研究組織を有する上で、教育を展開していくためには、教授会、教務委員会等の各種委員会といった組織や、その他の運営体制が適切に整備され、機能していることが必要です。</p> <p>4 基本的な観点 2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。</p>	<p>基準2 教育研究組織（実施体制） 趣旨（2段落目～） 大学が、その目的を達成するために教育研究活動を有効に行えるよう、学部、学科、研究科、専攻（これらの組織を置かない場合にはこれに代わる組織）、別科、専攻科、各種センター等の基本的な教育研究組織及び教養教育の実施体制が、その大学の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切な形で設置される。機能し、教育研究組織を有する必要がある。また、大学全体、及びそれぞれの基本的な教育研究組織を有する上で、教育を展開していくためには、教授会、教務委員会等の各種委員会といった組織や、その他の運営体制が適切に整備され、機能していることが必要です。</p> <p>基本的な観点 2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>	<p>その他の教育研究組織に係る観点の分析において、「全学的なセンター」という用語に引きずられる状況があり、例えば自己評価において、医学部の教育研究に必要な附属病院に係る分析がなされない大学が多いため、趣旨及び基本的な観点到表現を追加するとともに、教育研究組織の機能状況が適切に分析されるよう表現を修正した。</p>
4	<p>2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。</p>	<p>2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>	
5	<p>基準3 教員及び教育支援者 趣旨（2段落目～） 大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要である。各大学には、大学通信教育を置いている場合、大学設置基準（通信教育を行う課程を置いている場合には、大学通信教育設置基準を含む。）、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために、教員の適切な役割分担や組織的な連携体制の下で、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成が必要である。また、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p>	<p>基準3 教員及び教育支援者 趣旨（2段落目～） 大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要である。各大学には、大学通信教育を置いている場合、大学設置基準（通信教育を行う課程を置いている場合には、大学通信教育設置基準を含む。）、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために、教員の適切な役割分担や組織的な連携体制の下で、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編成に反映させる体制が機能していることが求められます。</p>	<p>大学設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、「教員組織編成」に係る自己評価において、その改正趣旨が適切に分析されるよう、観点到表現を追加した。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
6	<p>基本的な観点</p> <p>3-1-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基ついて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。</p> <p>3-1-2-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。</p> <p>3-1-3-③ 大学院課程（専門職学位課程※）を除く。）において、必要な研究指導教員※及び研究指導補助教員※が確保されているか。</p> <p>3-1-4-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員※）を含む。）が確保されているか。</p> <p>3-1-5-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>3-1-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基ついた教員組織編制がなされているか。</p> <p>3-1-2-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。</p> <p>3-1-3-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。</p> <p>3-1-4-④ 大学院課程（専門職大学院課程※）を除く。）において、必要な研究指導教員※及び研究指導補助教員※が確保されているか。</p> <p>3-1-5-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員※）を含む。）が確保されているか。</p> <p>3-1-6-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。</p>	<p>大学設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、「教員組織編制」に係る自己評価において、その改正趣旨が適切に分析されるよう、観点に表現を追加した。</p> <p>教員の配置に係る観点の分析において、3-1-1-②「必要な教員が確保されているか」と3-1-1-③「必要な専任教員が確保されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字制限の制約を含めて記述しにくく、多くの意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>また、「主要授業科目への専任教員（教授・准教授）配置状況」に係る分析がなされない大学が多いため、適切に分析されるよう、観点に表現を追加した。</p> <p>専門職大学院課程の用語について、大学院設置基準第2条及び専門職大学院設置基準第2条に規定する「専門職学位課程」に用語を修正した。</p> <p>教員組織の活性化の措置に係る観点の分析において、観点に係る例示を挙げることにより、大学の自己評価の分析が引きずられ、各大学の目的に合った主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
7	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に係る観点の分析において、「求める学生像」のほか、「入学者選抜の基本方針」に係る分析がなされない大穴が多いため、適切に分析されるよう、基準及び基本的な観点の表現を修正した。</p>
8	<p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	
9	<p>基準5 教育内容及び方法 （専門職学位課程） 5-8 省略</p> <p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか、<u>授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p>	<p>基準5 教育内容及び方法 （専門職大学院課程） 5-8 省略</p> <p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、<u>教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。</u>、<u>教育課程が体系的に編成されているか。</u></p>	<p>専門職大学院課程の用語について、大学院設置基準第2条及び専門職大学院設置基準第2条に規定する「専門職学位課程」に用語を修正した。</p>
10	<p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>（学士課程）</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、<u>教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p>	<p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>（学士課程）</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、<u>授業科目が適切に配置され、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。</u>、<u>教育課程が体系的に編成されているか。</u></p> <p>5-1-② 授業の内容が、<u>全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p>	<p>教育課程の編成に係る観点の分析において、5-1-①「授業科目の配置、教育課程の編成」と5-1-②「授業の内容」を分けることにより、<u>画観点の分析に多くの重複記述がみられ、字數制限の制約を含めて記述しにくいとする多くの意見があることから、2つの観点を統合した。</u></p> <p>授業科目の配置に係る例示を挙げることにより、大学の自己評価の分析が引きずられ、各大学の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されにくいおそれがあることから、例示を削除した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
10	<p>5-1-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。</p> <p>5-1-1-③ 省略</p> <p>(5-2-1-④へ移行)</p> <p>5-2-1-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-1-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や夜間開講制（夜間主コース）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。</p>	<p>5-1-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものととなっているか。</p> <p>5-1-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ※）による単位認定、補充教育※の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。</p> <p>5-1-1-⑤ 省略</p> <p>5-1-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や夜間開講制（夜間主コース）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。</p> <p>5-2-1-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型の活用、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）</p> <p>(5-1-1-⑥から移行)</p>	<p>5-1-1-③ 「授業内容への研究成果の反映」に係る観点の分析において、3-3-1-①「教育内容等と関連する研究活動が行われているか」との観点の相違が分かりにくくいとすると多くの意見があることから、5-1-1-④と統合した上で、研究成果の反映に加え、学術の発展動向等の観点を含めて分析しやすいよう表現の工夫を図った。</p> <p>また、教育課程編成への配慮に係る例示を挙げることに引きずられ、大学の自己評価の分析が引きずられるおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることとをより明確にするため、基準5-2-1「授業形態、学習指導法等の整備」に移行した。</p> <p>学習指導法に係る観点の分析において、例示を挙げることに引きずられ、大学の自己評価の分析が引きずられるおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることとをより明確にするため、適切な表現に修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
10	<p>5-2-5 省略</p> <p>5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、<u>学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。</u></p> <p>5-3-2 省略</p>	<p>5-2-4 省略</p> <p>5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、<u>学生に周知されているか。</u></p> <p>5-3-2 <u>成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。</u></p> <p>5-3-3 省略</p>	<p>観点の移行により繰り下げた。</p> <p>成績評価基準等に係る観点の分析において、5-3-1「策定、周知されているか」と5-3-2「実施されているか」を分けることによって、<u>両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</u></p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>
11	<p>基本的な観点</p> <p>(大学院課程)</p> <p>5-4-1 教育の目的や授与される学位に照らして、<u>教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p> <p>5-4-2 <u>教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。</u></p> <p>5-4-3 省略</p> <p>(5-5-3へ移行)</p>	<p>基本的な観点</p> <p>(大学院課程)</p> <p>5-4-1 教育の目的や授与される学位に照らして、<u>教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえられるものになっているか。</u></p> <p>5-4-2 <u>授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p> <p>5-4-3 <u>授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したのものとなっているか。</u></p> <p>5-4-4 省略</p>	<p>教育課程の編成に係る観点の分析において、5-4-1「教育課程の編成」と5-4-2「授業の内容」を分けることによつて、<u>両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする多くの意見があることから、2つの観点を統合した。</u></p> <p>5-4-3「授業内容への研究成果の反映」に係る観点の分析において、3-3-1「教育内容等と関連する研究活動が行われているか」との観点の相違が分かりにくいとする教多多くの意見があることから、<u>学士課程と同様に表現の工夫を図った。</u></p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、<u>時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることにより明瞭にするため、基準5-5「授業形態、学習指導法等の整備」に移行した。</u></p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
11	<p>5-5-1-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。</p> <p>5-5-3-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例※）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。</p> <p>5-5-4-④ 省略</p>	<p>5-5-1-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）</p> <p>(5-4-5-⑤から移行)</p> <p>5-5-3-③ 省略</p> <p>5-6-1-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。</p>	<p>学習指導法に係る観点の分析において、例示を挙げることにより、大学院の自己評価の目的が引きずられ、各大学院の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることをより明確にするため、適切な表現に修正した。</p> <p>観点の移行により繰り下げた。</p>
	<p>5-6-1-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導（特定課題研究の成果※を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。</p> <p>5-6-2-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。</p>	<p>①「研究指導」と5-6-3-③「学位論文に係る指導」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数的制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>大学院設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、組織として作成された「指導計画」の下に、その実施状況が適切に分析されるよう表現を追加することともに、学位論文には「特定課題研究の成果」が含まれること（5-6-2-②においても同様）を明確にした。</p>	<p>研究指導及び学位論文指導に係る観点の分析において、5-6-1-①「研究指導」と5-6-3-③「学位論文に係る指導」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数的制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>大学院設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、組織として作成された「指導計画」の下に、その実施状況が適切に分析されるよう表現を追加することとともに、学位論文には「特定課題研究の成果」が含まれること（5-6-2-②においても同様）を明確にした。</p>
	<p>5-6-3-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>5-6-2-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T・A・R（リサーチ・アシスタント）※としての活動を通じて能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。</p> <p>5-6-3-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。</p>	<p>研究指導に係る観点の分析において、例示を挙げることにより、大学院の自己評価の目的が引きずられ、各大学院の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
11	<p>5-7-1-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-7-2-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。</p> <p>5-7-3-③ 省略</p>	<p>5-7-1-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。</p> <p>5-7-2-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-7-3-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。</p> <p>5-7-4-④ 省略</p>	<p>成績評価基準等に係る観点の分析において、5-7-1-①「策定、周知されているか」と5-7-2-②「実施されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数的制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>大学院設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、組織として作成された「学位論文に係る評価の基準」に係る策定及び周知状況が適切に分析されるよう観点到に表現を追加した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>
12	<p>基本的な観点 （専門職学位課程） 5-8-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</p> <p>5-8-2-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。</p> <p>5-8-3-③ 省略</p> <p>（5-10-3-③へ移行）</p>	<p>基本的な観点 （専門職大学院課程） 5-8-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-8-2-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</p> <p>5-8-3-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。</p> <p>5-8-4-④ 省略</p> <p>5-8-5-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。</p>	<p>教育課程の編成に係る観点の分析において、5-8-1-①「教育課程の編成」と5-8-2-②「授業の内容」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数的制限の制約を含めて記述しにくいとする多くの意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>5-8-3-③「授業内容への研究成果の反映」に係る観点の分析において、3-3-1-①「教育内容等と関連する研究活動が行われているか」との観点の相違が分かりにくく、多くの相違の意見があることから、学士課程と同様に表現の工夫を図った。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることにより明確にするため、基準5-10「授業形態、学習指導法」等に「準備」に移行した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
12	<p>5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。</p> <p>5-10-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。</p> <p>5-10-④ 省略</p> <p>5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-11-② 省略</p>	<p>5-10-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）</p> <p>(5-8-⑤から移行)</p> <p>5-10-③ 省略</p> <p>5-11-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。</p> <p>5-11-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-11-③ 省略</p>	<p>学習指導法に係る観点の分析において、例示を差げることにより、専門職大学院の自己評価の分析が引きずられ、各専門職大学院の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることとをより明確にするため、適切な表現に修正した。</p> <p>観点の移行により繰り下げた。</p> <p>成績評価基準等に係る観点の分析において、5-11-①「策定、周知されているか」と5-11-②「実施されているか」を分けることよって、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする観点があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>
14	<p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。</p>	<p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされ、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。</p>	<p>教育の成果に係る観点の分析において、基準1「大学の目的」の人材像等を明示することに係る観点と重複していることから、重複する観点の表現を削除した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
15	<p>基準7 学生支援等 趣旨 (4段落目～) また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対して適切な支援を行っていくことも必要です。 これらの支援を効果的に行うためには、学生支援に関する明確な目的を設定し、質、量とともに適切な人員及び施設、設備を配置し、それらを組織的に機能させることが必要となります。学生の抱える問題や、学習のためのニーズは多種多様です。特別な支援を行うことが必要と考えられる学生のニーズの把握はもちろんのこと、一般の学生のニーズも多様化しているために、学生のニーズを把握する取組も必要です。</p>	<p>基準7 学生支援等 趣旨 (4段落目～) また、特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）に対して適切な支援を行っていくことも必要です。 これらの支援を効果的に行うためには、学生支援に関する明確な目的を設定し、質、量とともに適切な人員及び施設、設備を配置し、それらを組織的に機能させることが必要となります。学生の抱える問題や、学習のためのニーズは多種多様です。特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）のニーズの把握はもちろんのこと、一般の学生のニーズも多様化しているために、学生のニーズを把握する取組も必要です。</p>	<p>学生支援等に係る観点の分析において、各観点が係る例示を挙げることで、大学の自己評価の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、趣旨及び基本的な観点から例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p>
16	<p>基本的な観点 7-1-② 学習相談、助言、支援が適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。 7-1-③ 省略 7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。 7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。</p>	<p>基本的な観点 7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワー※）の設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。 7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。 7-1-④ 省略 7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。 7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。</p>	<p>学習支援に係る観点の分析において、7-1-②「適切に行われているか」の次に、7-1-③「学生のニーズが把握されているか」を設定することによって画観点の分析に、学生ニーズの把握に係る多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含め、記述しにくく、2つの観点を統合した。 観点の統合により繰り上げた。 各観点に係る分析において、例示を挙げることで、大学の自己評価の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
16	<p>7-3-1-① <u>生活支援等※）に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。</u></p> <p>7-3-1-② <u>特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。</u> また、必要に応じて<u>生活支援等が行われているか。</u></p> <p>7-3-1-③ <u>学生の経済面の援助が適切に行われているか。</u></p>	<p>7-3-1-① <u>学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。</u></p> <p>7-3-1-② <u>生活支援等※）に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</u></p> <p>7-3-1-③ <u>特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。</u> また、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p> <p>7-3-1-④ <u>学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。</u></p>	<p>生活支援等に係る観点の分析において、7-3-1-①「機能しているか」の次に、7-3-1-②「学生のニーズが把握されているか」を設定することによって、各観点の分析に、学生ニーズの把握に係る多くの重複記述がみられ、字數制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合することともに、適切な表現に修正した。</p> <p>各観点到に係る分析において、例示を挙げることににより、大学の自己評価の分析が引きずられ、各大学の目的に添じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>
17	<p>基準8 施設・設備</p> <p>8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、<u>図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</u></p> <p>趣旨 (2段落目～) 講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設については、それらが講義等に使用される場合には、使用する学生数、教育内容、教育方法を検討し、それが必要とされなければなりません。また、学生による学習に活用される資料についても系統的に収集され、学生に活用されており、かつ実用に供していません。これらは同時に、大学の有する資産として、メンテナンスやセキュリティについて管理されなければなりません。</p>	<p>基準8 施設・設備</p> <p>8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、<u>図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</u></p> <p>趣旨 (2段落目～) 講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設については、それらが講義等に使用される場合には、使用する学生数、教育内容、教育方法を検討し、それが必要とされなければなりません。また、学生による学習に活用される資料についても系統的に収集され、かつ実用に供していません。これらは同時に、大学の有する資産として、メンテナンスやセキュリティについて管理されなければなりません。</p>	<p>図書館の整備状況に係る観点の分析において、自己評価の分析が各基準や各観点到に網羅的に記述され、評価しにくいとの意見があり、また観点8-1-①の例示を削除することから、図書館等に係る基本的な観点の分析に加え、図書館の整備に係る分析を基準8-2に集約することとした。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
18	<p>基本的な観点</p> <p>8-1-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリエーション化への配慮がなされているか。</p> <p>8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>8-1-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリエーション化への配慮がなされているか。</p> <p>8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>施設・設備に係る観点の分析において、例示を添えることにより、大学設置基準等に定める施設・設備のみの分析となり、各大学の目的に応じた独自の取組や特徴的な取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p>
	<p>8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。</p> <p>8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	<p>8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。</p> <p>8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>情報・通信環境に係る観点の分析において、「学生のニーズを満たす」という表現により、このことが自己評価の分析の前提であるとの誤解を生じさせるおそれがあることから、「大学において編成された教育課程の遂行」に必要なものを分析するものであることが明確になるよう適切な表現に修正した。</p> <p>また、「情報ネットワーク」という表現が、インターネット網やイントラネット網への接続環境(ハード面)の整備に係る分析に引きずられることから、現在、社会に普及しつつある「ICT環境」という用語に修正した。</p> <p>構成員の範囲について明確になるよう記述を追加した。</p>
			<p>図書館の整備状況に係る観点の分析において、自己評価の分析が各基準や各観点に網羅的に記述され、評価しにくいとの意見があり、また観点8-1-①の例示を削除することから、図書資料等に係る観点の分析に加え、図書館の整備に係る分析を集約することとした。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
20	<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、<u>教育の質の向上、改善に向けて具体的な継続的に適切な形で活かされているか。</u></p> <p>9-1-1-③ 学外関係者の意見が、<u>教育の質の向上、改善に向けて具体的に継続的に適切な形で活かされているか。</u></p>	<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、<u>教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</u></p> <p>9-1-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、<u>教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</u></p> <p>9-1-1-④ 評価結果がフィードバックされ、<u>教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的な継続的な方策が講じられているか。</u></p>	<p>各観点に係る分析において、例示を挙げることで、大学の自己評価の分析に引きずられ、各大学の目的に応じた主体的で独自の取組や分析データが記述されず、例示を削除することから、適切な表現に修正した。</p> <p>9-1-1-② 「学生意見の反映」、9-1-1-③ 「学外関係者意見の反映」及び9-1-1-④ 「評価結果の反映・取組」に係る観点の表現により、自己点検・評価の実施体制や実施状況を中心とする分析に引きずられる大学が多いことから、教育の質の向上、改善の具体的な取組が適切に分析されるよう、3つの観点を2つに整理統合し、適切な表現に修正した。</p> <p>9-1-1-②の観点の分析において、大学の構成員となる学生からの意見に加え、教職員からの分析に係る対象者を追加した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>ファカルティ・デベロップメントに係る観点の分析において、9-2-1-①「適切な方法で実施されているか」と9-2-1-②「教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくくする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>観点の統合により繰り上げるとともに、適切な表現に修正した。</p>
	<p>9-1-1-④ 省略</p> <p>9-2-1-① ファカルティ・デベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</p> <p>9-2-1-② ファカルティ・デベロップメントが、<u>教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</u></p> <p>9-2-1-③ 教育支援者や教育補助者に対し、<u>教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</u></p>	<p>9-1-1-⑤ 省略</p> <p>9-2-1-① ファカルティ・デベロップメントについて、<u>学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。</u></p> <p>9-2-1-② ファカルティ・デベロップメントが、<u>教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</u></p> <p>9-2-1-③ 教育支援者や教育補助者に対し、<u>教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</u></p>	

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
23	<p>基準1-1 管理運営</p> <p>趣旨</p> <p>大学が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するために、管理運営組織が教育研究等の活動を支援、促進させるために有機的に機能しなければなりません。予期できない外的環境の変化等に対する対応、構成員への法令遵守や研究者倫理等を含めた危機管理体制の整備も重要です。また、各構成員の責務と権限が明確に規定され、滞りなく効果的な運営がなされる必要があります。さらには、大学内外の関係者のニーズを把握した上で、組織として効果的な意思決定がなされる必要があります。</p> <p>大学は、学校教育法等において、自ら点検及び評価を行うことが定められています。基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、教育活動の改善システムを評価しますが、本基準においては、大学全体の活動及び活動の成果に関して自己点検・評価を行い、継続的に改善を行うための体制が整備され、適切に機能していること、そして自己点検・評価の結果が公表されていることを評価します。また、大学の教育研究活動の状況や、その活動の促進に関する情報に広く社会に提供することが求められます。</p>	<p>基準1-1 管理運営</p> <p>趣旨</p> <p>大学が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するために、管理運営組織が教育研究等の活動を支援、促進させるために有機的に機能しなければなりません。各構成員の責務と権限が明確に規定され、滞りなく効果的な運営がなされる必要があります。また、大学内外の関係者のニーズを把握した上で、組織として効果的な意思決定がなされることがあります。</p> <p>大学は、学校教育法等において、自ら点検及び評価を行うこととが定められています。基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、教育活動の改善システムを評価しますが、本基準においては、大学全体の活動及び活動の成果に関して自己点検・評価を行うこと、そして自己点検・評価の結果が公表されていることを評価します。</p>	<p>管理運営体制に係る観点の分析において、予期できない外的環境の変化等への対応、法令遵守や研究者倫理等を含めた危機管理体制に係る体制の整備が近年増々重要になってきていることから、趣旨に表現を追加した。</p> <p>学校教育法の改正（平成19年12月26日施行）を踏まえ、「教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するたために、教育研究活動の状況を公表すること」が大学の義務付けられたことから、基本的な観点を追加することに伴い、趣旨に反映した。</p>
24	<p>基本的な観点</p> <p>11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p> <p>11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。</p> <p>11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報に適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。</p> <p>11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。</p> <p>11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。</p>	<p>危機管理等に係る体制の整備について、上記趣旨と同様、観点の表現を修正した。</p> <p>構成員の表現について、他の観点と同様の表現に修正した。</p> <p>大学の活動状況に関するデータや資料の蓄積に係る観点の分析において、「アクセスできる」という表現が、いわゆるデータベースの整備が必要であるという生じさせるおそれがあり、適切な表現に修正した。</p> <p>また、大学の目的、計画に関して、他の基準や観点において分析されることから、観点から表現を削除した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
24	<p>11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。</p> <p>11-3-② 省略</p> <p>11-3-③ 省略</p> <p>11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。</p> <p>【参考】基本的な観点教 ・ 学士課程のみの大学 114→99 (△15) ・ 学士課程・大学院課程の大学 87→77 (△10) 102→89 (△13)</p>	<p>11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。</p> <p>11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。</p> <p>11-3-③ 省略</p> <p>11-3-④ 省略</p> <p>(新規)</p>	<p>自己点検・評価に係る観点の分析において、11-3-①「行われているか」と11-3-②「結果が公開されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>学校教育法の改正（平成19年12月26日施行）を踏まえ、「教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するたために、教育研究活動の状況を公表すること」が大学に義務付けられたことから、基本的な観点を新たに追加した。</p>
26	<p>用語の解説</p> <p>【研究科、専攻以外の基本的組織】（4頁） 学校教育法第100条ただし書きに規定され、大学院設置基準第7条の3の要件を備える、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合に置くことができる、研究科以外の教育的組織の基本となる組織。また、専攻については、専攻に相当の組織を置く場合における相当の組織。</p> <p>(削除)</p>	<p>用語の解説</p> <p>【研究科、専攻以外の基本的組織】（4頁） 学校教育法第100条ただし書きに規定され、大学院設置基準第7条の3の要件を備える、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合に置くことができる、研究科以外の教育的組織の基本となる組織。また、専攻については、専攻に相当の組織を置く場合における相当の組織。</p> <p>【TA（ティーチング・アシスタント）】（5頁） 優秀な大学院学生に対し、教育的配属の下に、学部学生などに対するチュータリング（助言）や実験、実習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図ることを目的とした制度。</p>	<p>大学評価基準の改訂に伴い、用語の追加又は削除等を行った。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>
27	<p>用語の解説</p> <p>【研究科、専攻以外の基本的組織】（4頁） 学校教育法第100条ただし書きに規定され、大学院設置基準第7条の3の要件を備える、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合に置くことができる、研究科以外の教育的組織の基本となる組織。また、専攻については、専攻に相当の組織を置く場合における相当の組織。</p> <p>(削除)</p>	<p>用語の解説</p> <p>【研究科、専攻以外の基本的組織】（4頁） 学校教育法第100条ただし書きに規定され、大学院設置基準第7条の3の要件を備える、当該大学の教育研究上の目的を達成するため有益かつ適切である場合に置くことができる、研究科以外の教育的組織の基本となる組織。また、専攻については、専攻に相当の組織を置く場合における相当の組織。</p> <p>【TA（ティーチング・アシスタント）】（5頁） 優秀な大学院学生に対し、教育的配属の下に、学部学生などに対するチュータリング（助言）や実験、実習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図ることを目的とした制度。</p>	<p>大学評価基準の改訂に伴い、用語の追加又は削除等を行った。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>

大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
27	<p>【<u>専門職学位課程</u>】（6頁） 省略 （削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>【<u>教育方法の特例</u>】（11頁） 省略</p> <p>【<u>特定課題研究の成果</u>】（11頁） 大学院設置基準第16条に規定される、大学院の修士課程において、リサーチペーパーや芸術作品など、修士論文に代わる、特定の課題についての研究の成果。</p> <p>（削除）</p> <p>（削除）</p> <p>【<u>生活支援等</u>】（16頁） 省略</p> <p>【<u>ICT</u>】（18頁） ICT (Information and Communication Technology) とは、情報・通信に関する技術一般の総称であり、IT (Information Technology) に替わる表現として社会に定着しつつある用語。</p> <p>（削除）</p>	<p>【<u>専門職大学院課程</u>】（6頁） 省略</p> <p>【<u>インターンシップ</u>】（10頁） 学生が在学中に、企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。</p> <p>【<u>補充教育</u>】（10頁） 大学入学後、必要に応じて行う学生の履修歴に対応した補習教育。</p> <p>【<u>フレンド型授業</u>】（10頁） 学生の学習効果を高めるための野外における調査など教室や実験室外における実感的な授業。</p> <p>【<u>教育方法の特例</u>】（11頁） 省略 （新規）</p> <p>【<u>RA (リサーチ・アシスタント)</u>】（11頁） 学生の経済的な援助、大学における研究の円滑な実施や若手研究者の確保のため、優秀な博士課程在学者を研究補助者として雇う制度。</p> <p>【<u>オファイスアワー</u>】（16頁） 授業内容等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(同曜日の何時から何時まで)など、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することができるとが。</p> <p>【<u>生活支援等</u>】（16頁） 省略 （新規）</p> <p>【<u>自己点検・評価</u>】（20頁） 学校教育法第109条に規定される、大学自らが教育研究の理念・目的に照らして当該大学の教育研究等の状況について評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていくもの。</p>	<p>大学評価基準の改訂に伴い、用語の追加又は削除等を行った。</p>
28	<p>（削除）</p>	<p>（削除）</p>	<p>（削除）</p>

選択的評価事項 新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
1	<p>選択的評価事項A 研究活動の状況</p> <p>趣旨</p> <p>(2段落目～)</p> <p>機構の大学評価基準では、教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価を実施する側面から評価を行います。具体的には、基準3で「教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること」を挙げるとともに、基準5において「教育課程の編成又は授業科目の内容の反映、研究成果の反映、学術の発展動向に配慮しているか」などの基本的な観点を設定しています。したがって、大学では、このような側面から研究活動について自己評価を行うこととなります。</p>	<p>選択的評価事項A 研究活動の状況</p> <p>趣旨</p> <p>(2段落目～)</p> <p>機構の大学評価基準では、教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価を実施する側面から評価を行います。具体的には、基準3で「教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること」を挙げるとともに、基準5において「授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映しているか」などの基本的な観点を設定しています。したがって、大学では、このような側面から研究活動について自己評価を行うこととなります。</p>	<p>大学評価基準の基本的な観点5-1-③及び④の統合に伴い、趣旨の表現を修正した。</p>
2	<p>基本的な観点</p> <p>A-2-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。</p> <p>A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。</p> <p>A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。</p>	<p>研究活動の実施状況又は実績に係る観点の分析において、各観点に係る例示を挙げることに引きずられ、各大学の分析が引きた主眼的で独自の取組や分析データが記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
i	<p><u>はじめに</u></p> <p>この短期大学評価基準は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が学校教育法第109条第2項の規定に基づいて実施する、公・私立短期大学に係る機関別認証評価※）に関するものです。短期大学評価基準は、11の基準で構成されています。</p>	<p><u>はじめに</u></p> <p>この短期大学評価基準は、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が学校教育法第109条第2項の規定に基づいて実施する、公・私立短期大学に係る機関別認証評価※）に関するものです。短期大学評価基準は、11の基準で構成されています。</p>	<p>国立短期大学は、平成18年度から学生募集を停止しており、表から削除した。</p>
1	<p>基準1 短期大学の目的</p> <p>趣旨 (2段落目～)</p> <p>各短期大学は、それぞれが持つ設立の理念、歴史、環境条件等を踏まえた上で、その短期大学の機関としての目的を明確に定めていることとが必要です。また、学科又は専攻課程※）ごとに、人材の養成に関する目的、他の教育研究上の目的を学則等に定めていることが必要です。その内容は、学校教育法第108条に定められた「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実生活に必要な能力を育成する」との短期大学一般が果たすべき目的から外れるものであってはならないことと、また、広く社会に対して公表されています。</p> <p>基本的な観点</p> <p>1-1-1-① 短期大学の目的（学科又は専攻課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第108条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものではないか。</p> <p>1-2-1-① 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていることと、社会に広く公表されているか。</p>	<p>基準1 短期大学の目的</p> <p>趣旨 (2段落目～)</p> <p>各短期大学は、それぞれが持つ設立の理念、歴史、環境条件等を踏まえた上で、その短期大学の機関としての目的を明確に定めていることとが必要です。その内容は、学校教育法第108条に定められた「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実生活に必要な能力を育成する」との短期大学一般が果たすべき目的から外れるものであってはならないことと、また、広く社会に対して公表されています。</p> <p>基本的な観点</p> <p>1-1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。</p> <p>1-1-1-② 目的が、学校教育法第108条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものではないか。</p> <p>1-2-1-① 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていることと、社会に広く公表されているか。</p> <p>1-2-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。</p>	<p>短期大学設置基準の改正（平成20年4月1日施行）を踏まえ、目的に係る観点の分析において、「学科又は専攻課程の目的」を含むことが明確になるよう、趣旨及び基本的な観点到に表現を追加した。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>
2	<p>基本的な観点</p> <p>1-1-1-① 短期大学の目的（学科又は専攻課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第108条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものではないか。</p> <p>1-1-1-② 目的が、学校教育法第108条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものではないか。</p> <p>1-2-1-① 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていることと、社会に広く公表されているか。</p> <p>1-2-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。</p>	<p>目的に係る観点の分析において、1-1-1-①「明確に定められているか」と1-1-1-②「短期大学一般に求められる目的から外れるものではないか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述を含めて記述し、字数制限の制約があることとから、2つの観点を統合した。</p> <p>目的の周知、公表に係る観点の分析において、1-2-1-①「周知されているか」と1-2-2-②「公表されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述し、2つの観点を統合した。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>	<p>目的に係る観点の分析において、1-1-1-①「明確に定められているか」と1-1-1-②「短期大学一般に求められる目的から外れるものではないか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述を含めて記述し、字数制限の制約があることとから、2つの観点を統合した。</p> <p>目的の周知、公表に係る観点の分析において、1-2-1-①「周知されているか」と1-2-2-②「公表されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述し、2つの観点を統合した。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
3	<p>基準2 教育研究組織（実施体制） 趣旨 （2段階目～） 短期大学が、その目的を達成するために教育研究活動を有効に行えるよう、学科（専攻課程を含む）、専攻科、別科、附属施設、センター等の基本的な教育研究組織及び教養教育の実施体制が、その短期大学の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切であることは整備されていることが必要です。また、短期大学全体、及びそれぞれの基本的な教育組織を有効に機能させ、教育を展開していくためには、教務委員会等の各種委員会と連携して、その他の運営体制が適切に整備され、機能していることが必要です。</p> <p>基本的な観点 2-1-1-① 学科（専攻課程を含む。）の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-3-③ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-4-④ 短期大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。</p>	<p>基準2 教育研究組織（実施体制） 趣旨 （2段階目～） 短期大学が、その目的を達成するために教育研究活動を有効に行えるよう、学科、専攻科、別科、各種センター等の基本的な教育研究組織及び教養教育の実施体制が、その短期大学の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切であることは整備されていることが必要です。また、短期大学全体、及びそれぞれの基本的な教育組織を有効に機能させ、教育を展開していくためには、教務委員会等の各種委員会と連携して、その他の運営体制が適切に整備され、機能していることが必要です。</p> <p>基本的な観点 2-1-1-① 学科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-3-③ 専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-4-④ 別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-5-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>	<p>学科の構成に係る観点の分析において、学科に置く「専攻課程」を含むことが明確になるよう、趣旨及び基本的な観点到に表現を追加した。</p> <p>その他の教育研究組織に係る観点の分析において、「全学的なセンター」という用語に引きずられる状況があり、例えば教職課程を置く学科の教育実習施設として附属学校（園）を設置している場合には、自己評価において当該附属施設が適切に分析されるよう、趣旨及び基本的な観点到に表現を追加した。</p> <p>別科の構成に係る観点の分析において、その対象となる短期大学（14校）への個別対応により混乱は生じないことから、2つの観点を統合した。</p> <p>その他、教育研究組織の機能状況が適切に分析されるよう表現を修正した。</p>
4	<p>基本的な観点 2-1-1-① 学科（専攻課程を含む。）の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-3-③ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-4-④ 短期大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。</p>	<p>基準2 教育研究組織（実施体制） 趣旨 （2段階目～） 短期大学が、その目的を達成するために教育研究活動を有効に行えるよう、学科、専攻科、別科、各種センター等の基本的な教育研究組織及び教養教育の実施体制が、その短期大学の目的に基づいた活動を実施する上で有効かつ適切であることは整備されていることが必要です。また、短期大学全体、及びそれぞれの基本的な教育組織を有効に機能させ、教育を展開していくためには、教務委員会等の各種委員会と連携して、その他の運営体制が適切に整備され、機能していることが必要です。</p> <p>基本的な観点 2-1-1-① 学科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-3-③ 専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-4-④ 別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-5-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。</p>	<p>学科の構成に係る観点の分析において、学科に置く「専攻課程」を含むことが明確になるよう、趣旨及び基本的な観点到に表現を追加した。</p> <p>その他の教育研究組織に係る観点の分析において、「全学的なセンター」という用語に引きずられる状況があり、例えば教職課程を置く学科の教育実習施設として附属学校（園）を設置している場合には、自己評価において当該附属施設が適切に分析されるよう、趣旨及び基本的な観点到に表現を追加した。</p> <p>別科の構成に係る観点の分析において、その対象となる短期大学（14校）への個別対応により混乱は生じないことから、2つの観点を統合した。</p> <p>その他、教育研究組織の機能状況が適切に分析されるよう表現を修正した。</p>
5	<p>基準3 教員及び教育支援者 趣旨 （2段階目～） 短期大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるとは言ってもありません。各短期大学には、短期大学設置基準（通信教育）を行う課程を置いている場合には、短期大学通信教育設置基準（含む。）に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために、教員の適切な役割分担や組織的な連携体制の下で、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制が必要不可欠です。また、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。さらには、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編制に反映させる体制が機能していることが求められます。</p>	<p>基準3 教員及び教育支援者 趣旨 （2段階目～） 短期大学の教育を実施する上で、個々の教員、及び教員組織の果たす役割が重要であるとは言ってもありません。各短期大学には、短期大学設置基準（通信教育）を行う課程を置いている場合には、短期大学通信教育設置基準（含む。）に定められた要件を具備しつつ、教育の目的を達成するために必要な教員組織編制の基本的な方針に基づいて、質、量の両面において、教育課程を展開するに十分な教員組織を有していることが求められます。また、その前提として、教員の資格や能力を適切に評価し、これを教員組織の編制に反映させる体制が機能していることが求められます。</p>	<p>短期大学設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、「教員組織編制」に係る自己評価において、その改正趣旨が適切に分析されるよう、趣旨に表現を追加した。</p> <p>その他、適切な表現に修正した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
6	<p>基本的な観点</p> <p>3-1-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基ついて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。</p> <p>3-1-1-② 教育課程を遂行するため、各学科（専攻課程を含む。）に必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>3-1-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。</p> <p>3-1-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。</p> <p>3-1-1-③ 各学科に必要な専任教員が確保されているか。</p>	<p>短期大学設置基準の改正（平成19年4月1日施行）を踏まえ、「教員組織編制」に係る自己評価において、その改正趣旨が適切に分析されるよう観点に表現を追加した。</p> <p>教員の配置に係る観点の分析において、3-1-1-②「必要な教員が確保されているか」と3-1-1-③「必要な専任教員が確保されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字數制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>教員の配置に係る観点の分析において、学科に置く「専攻課程」を含むことが明確になるよう表現を追加した。</p> <p>また、「主要授業科目への専任教員（教授・准教授）配置状況」に係る分析がなされない短期大学があったことから、適切に分析されるよう観点に表現を追加した。</p>
	<p>3-1-1-③ 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。</p>	<p>3-1-1-④ 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。</p>	<p>教員組織の活性化の措置に係る観点の分析において、観点に係る例示を挙げることにより、短期大学の自己評価の目的に添わずられ、各短期大学の目的に添った主眼的で独自の取組が記述され、例示が削除した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
7	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>基準4 学生の受入</p> <p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針が記載された入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）に係る観点の分析において、「求める学生像」のほか、「入学選抜の基本方針」に係る分析がなされない短期大学があったことから、適切に分析されるよう、基準及び基本的な観点を修正した。</p>
8	<p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>-----</p> <p>基本的な観点</p> <p>4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。</p>	<p>-----</p> <p>基本的な観点を修正した。</p>
10	<p>基準5 教育内容及び方法</p> <p>基本的な観点 （短期大学士課程）</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、<u>教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</u></p> <p>5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</p> <p>5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。</p> <p>5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。</p>	<p>基準5 教育内容及び方法</p> <p>基本的な観点 （短期大学士課程）</p> <p>5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、<u>教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。</u>教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</p> <p>5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。</p> <p>5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。</p>	<p>教育課程の編成に係る観点の分析において、5-1-①「授業科目の配置、教育課程の編成」と5-1-②「授業の内容」を分けることにより、<u>両観点の分析に多くの重複記述を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</u></p> <p>また、<u>授業科目の配置に係る例示を挙げることにより、短期大学の自己評価の分析が引きずられ、各短期大学の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</u></p> <p>5-1-③「授業内容への研究成果の反映」に係る観点の分析において、3-3-①「教育内容等と関連する研究活動が行われているか」との観点の相違が分かりにくいとすると数多くの意見があることから、5-1-④と統合した上で、研究成果の反映に加え、<u>学術の発展動向等の観点を含めて分析しやすいよう表現の工夫を図った。</u></p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
10	<p>5-1-3 省略</p> <p>(5-2-4へ移行)</p> <p>5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-4 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜間講制（夜間主コース）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。</p> <p>5-2-5 省略</p> <p>5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>5-1-5 省略</p> <p>5-1-6 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜間講制（夜間主コース）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。</p> <p>5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。 (例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィードバック型授業等、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)</p> <p>(5-1-6から移行)</p> <p>5-2-4 省略</p> <p>5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。</p> <p>5-3-2 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	<p>また、教育課程編成への配慮に係る例示を差けることにより、短期大学の自己評価の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることにより明確にするため、基準5-2「授業形態、学習指導法等の整備」に移行した。</p> <p>学習指導法に係る観点の分析において、例示を挙げることに引きずられ、各短期大学の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p> <p>夜間課程等に係る観点の分析において、主に社会人等を対象としており、時間割の設定等に加え、授業科目の内容や履修指導等への対応についても重要であることにより明確にするため、適切な表現に修正した。</p> <p>観点の移行により繰り下げた。</p> <p>成績評価基準等に係る観点の分析において、5-3-1「策定、周知されているか」と5-3-2「実施されているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述がみられ、字句の重複記述を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
10	5-3-② 省略	5-3-③ 省略	観点の統合により繰り上げた。
11	<p>基本的な観点 (専攻科課程) 5-4-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</p>	<p>基本的な観点 (専攻科課程) 5-4-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-4-③ 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。</p> <p>5-4-④ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものであるか。</p> <p>5-4-⑤ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他専攻の授業科目の履修、大学の単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。)に配慮しているか。</p>	<p>教育課程の編成に係る観点の分析において、5-4-②「授業科目の配置、教育課程の編成」と5-4-③「授業の内容」を分けることによって、両観点の分析に多くの重複記述を含めて記述しにくくし、意見をまとめることから、2つの観点を統合した。</p> <p>5-4-④「授業内容への研究成果の反映」に係る観点の分析において、3-3-①「教育内容等と関連する研究活動が行われているか」との観点の相違が分かりにくくし、数多くの意見があることから、短期大学士課程と同様に表現の工夫を図った。</p>
	5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。	5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィードバック型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)	各観点に係る分析において、例示を挙げることにより、短期大学の自己評価の分析が引きずられ、各短期大学の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。
	5-5-③ 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等が組織的に行われているか。	5-5-③ 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等がなされているか。	自主学習等に係る観点の分析において、「組織としての取組」が重要であることにより明確になるよう、短期大学士課程と同様の表現に修正した。
	5-6-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われているか。	5-6-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導(例えば、複数教員による指導、研究テーマ決定に対する適切な指導等が考えられる。)が行われているか。	研究指導に係る観点の分析において、上記の改訂理由と同様に、例示を削除するとともに、組織の下に、その実施状況が適切に分析されるよう、適切な表現を追加した。

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
11	<p>5-7-1-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、<u>成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。</u></p>	<p>5-7-1-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。 ②「実施されているか」と5-7-1-①の分析結果を比較し、<u>両観点の分析結果に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</u></p>	<p>成績評価基準等に係る観点の分析において、5-7-1-①「策定、周知されているか」と5-7-1-②「実施されているか」を分析することによって、両観点の分析結果に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p>
14	<p>5-7-2-② 省略</p> <p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。</p>	<p>5-7-3-③ 省略</p> <p>基準6 教育の成果</p> <p>基本的な観点</p> <p>6-1-1-① 短期大学として、その目的に沿った形で、<u>教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。</u></p>	<p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>教育の成果に係る観点の分析において、基準1「短期大学の目的」の人材像等を明示することから、重複していることから、重複する観点を表現を削除した。</p>
15	<p>基準7 学生支援等</p> <p>趣旨</p> <p>(4段落目～)</p> <p>また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対して適切な支援を行っていくことも必要です。 これらへの支援を効果的に行うためには、<u>学生支援に関する明確な目的を設定し、質、量ともに適切な人員及び施設、設備を配置し、それらを組織的に機能させることが必要となります。</u>学生の抱える問題や、学習のためのニーズは多種多様です。特別な支援を行うことが必要と考えられる学生のニーズの把握はもちろんのこと、<u>一般の学生のニーズも多様化しているために、学生のニーズを把握する取組も必要です。</u></p> <p>基本的な観点</p> <p>7-1-1-② <u>学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われているか。</u></p>	<p>基準7 学生支援等</p> <p>趣旨</p> <p>(4段落目～)</p> <p>また、特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)に対して適切な支援を行っていくことも必要です。 これらへの支援を効果的に行うためには、<u>学生支援に関する明確な目的を設定し、質、量ともに適切な人員及び施設、設備を配置し、それらを組織的に機能させることが必要となります。</u>学生の抱える問題や、学習のためのニーズは多種多様です。特別な支援を行うことが必要と考えられる者の(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)のニーズの把握はもちろんのこと、<u>一般の学生のニーズも多様化しているために、学生のニーズを把握する取組も必要です。</u></p> <p>基本的な観点</p> <p>7-1-1-② <u>進路・学習相談、助言(例えば、オフィスアワー※)の設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。</u></p> <p>7-1-1-③ <u>学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</u></p>	<p>学生支援等に係る観点の分析において、各観点到る例示を挙げることで、短期大学の自己評価の分析が目的に添った主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、趣旨及び基本的な観点から例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p> <p>学習支援に係る観点の分析において、7-1-1-②「適切に行われているか」の次に、7-1-1-③「学生のニーズが把握されているか」を設定することによって、学生の抱える多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p>
16	<p>基本的な観点</p> <p>7-1-1-② <u>学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われているか。</u></p>	<p>7-1-1-② <u>進路・学習相談、助言(例えば、オフィスアワー※)の設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。</u></p> <p>7-1-1-③ <u>学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</u></p>	<p>学習支援に係る観点の分析において、7-1-1-②「適切に行われているか」の次に、7-1-1-③「学生のニーズが把握されているか」を設定することによって、学生の抱える多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
16	<p>7-1-3 省略</p> <p>7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。</p> <p>7-2-1 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。</p> <p>7-3-1 生活支援等※)に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラズメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。</p> <p>7-3-2 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p> <p>7-3-3 学生の経済面の援助が適切に行われているか。</p>	<p>7-1-4 省略</p> <p>7-1-5 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。</p> <p>7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。</p> <p>7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラズメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。</p> <p>7-3-2 生活支援等※)に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</p> <p>7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p> <p>7-3-4 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。</p>	<p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>各観点に係る分析において、例示を挙げることで、短期大学の自己評価の分析が引きずられ、各短期大学の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p> <p>生活支援に係る観点の分析において、7-3-1「機能しているか」の次に、7-3-2「学生のニーズが把握されているか」を設定することによって両観点の分析に、学生ニーズの把握に係る多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合することともに、適切な表現に修正した。</p> <p>各観点に係る分析において、例示を挙げることで、短期大学の自己評価の分析が引きずられ、各短期大学の目的に応じた主体的で独自の取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>
17	<p>基準8 施設・設備</p> <p>8-2 短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	<p>基準8 施設・設備</p> <p>8-2 短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</p>	<p>図書館の整備状況に係る観点の分析において、自己評価の記述が各基準や各観点に網羅的に記述され、評価しにくいとの意見があり、また観点8-1-1の例示を削除することから、図書資料等に係る基本的な観点の分析に加え、図書館の整備に係る観点を基準8-2に集約することとした。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
17	<p>趣旨 (2段落目～) 講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習の場においては、それらが講義等に使用される場合には、使用する学生数、教育内容、教育方法を検討し、それが必要とされなければなりません。また、図書館が整備され、学生による学習のために必要な図書等の資料についても系統的に収集、整理されており、かつ実用に供していません。これらは同時に、短期大学の有する資産として、メンテナンスやセキュリティについても管理されていなければなりません。</p>	<p>趣旨 (2段落目～) 講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習の場においては、それらが講義等に使用される場合には、使用する学生数、教育内容、教育方法を検討し、それが必要とされなければなりません。また、図書館が整備され、学生による学習のために必要な図書等の資料についても系統的に収集され、かつ実用に供していません。これらは同時に、短期大学の有する資産として、メンテナンスやセキュリティについても管理されていなければなりません。</p>	<p>図書の整備状況に係る基本的な観点の分析を基準8-2に集約することから、自己評価において適切に分析されるよう趣旨に表現を追加するとともに、適切な表現に修正した。</p>
18	<p>基本的な観点 8-1-1-① 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。</p>	<p>基本的な観点 8-1-1-① 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他の附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。</p>	<p>施設・設備に係る観点の分析において、例示を差げることにより、短期大学設置基準等に定める施設・設備のみの分析となり、各短期大学の目的に応じた独自の取組や特徴的な取組が記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p>
8-1-1-②	<p>8-1-1-② 短期大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>8-1-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	<p>情報・通信環境に係る観点の分析において、「学生のニーズを満たす」という表現により、このことが自己評価の前提であるとの誤解を生じさせるおそれがあることから、「短期大学において編成された教育課程の遂行」に必要な環境を分析するものであることが明確になるよう適切な表現に修正した。</p> <p>また、「情報ネットワーク」という表現が、インターネット網やイントラネットへの接続環境(ハード面)に係る整備状況の分析に引きずられることから、現在、社会に普及しつつある「ICT環境」という用語に修正した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
18	<p>8-1-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、<u>短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。</u></p> <p>8-2-1-① 図書館が整備され、<u>図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</u></p>	<p>8-1-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、<u>構成員に周知されているか。</u></p> <p>8-2-1-① 図書、学術雑誌、<u>視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。</u></p>	<p>構成員の範囲について明確になるよう記述を追加した。</p> <p>図書館の整備状況に係る観点の分析において、自己評価の分析が各基準や各観点に網羅的に記述され、評価しにくいとの意見があり、また観点8-1-1-①の例示を削除することから、図書資料等に係る観点の分析に加え、図書館の整備に係る分析を集約することとした。</p>
20	<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-1-② 短期大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、<u>教育の質の向上、改善に向けて具体的な継続的に適切な形で活かされているか。</u></p> <p>9-1-1-③ 学外関係者の意見が、<u>教育の質の向上、改善に向けて具体的に継続的に適切な形で活かされているか。</u></p>	<p>基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>基本的な観点</p> <p>9-1-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）<u>が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</u></p> <p>9-1-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、<u>教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。</u></p> <p>9-1-1-④ 評価結果がフィードバックされ、<u>教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的なかつ継続的な方策が講じられているか。</u></p>	<p>9-1-1-②「学生意見の反映」、9-1-1-③「学外関係者意見の反映」及び9-1-④「評価結果の反映・取組」に係る観点の表現により、自己点検・評価の実施体制や実施状況を中心とする分析に引きずられる短期大学があつたことから、教育の質の向上、改善の具体的な取組が適切に分析されるよう、3つの観点を2つの観点に整理統合し、適切な表現に修正した。</p> <p>9-1-1-②の観点の分析において、短期大学の構成員となる学生からの意見に加え、教職員からの意見も重要であることから、対象者を追加した。</p> <p>各観点に係る分析において、例示を挙げることで、短期大学の自己評価の分析が引きずられ、各短期大学の目的に応じた主体的で独自の取組や分析データが記述されおそれがあることから、例示を削除するとともに、適切な表現に修正した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p>
9-1-1-④	省略	9-1-1-⑤	省略

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
20	<p>9-2-1-① <u>ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</u></p> <p>9-2-1-② <u>教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</u></p>	<p>9-2-1-① <u>ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。</u></p> <p>9-2-2-② <u>ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</u></p> <p>9-2-3-③ <u>教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。</u></p>	<p>ファカルティ・ディベロップメントに係る観点の分析において、9-2-1-①「適切な方法で実施されているか」と9-2-2-②「教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか」を分けることにより、両観点の分析に多くの重複記述を含めて記述し、数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>観点の統合により繰り上げるとともに、適切な表現に修正した。</p>
23	<p>基準1-1 管理運営</p> <p>趣旨</p> <p>短期大学が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するために、管理運営組織が教育研究等の活動を支援、促進させるために有機的に機能しなければなりません。予期できさない外的環境の変化等に対する対応、構成員への法令遵守や研究者倫理等を含めた危機管理体制の整備も重要です。また、構成員の責務と権限が明確に規定され、学内外の関係者のニーズを把握した上で、組織として効果的な意思決定がなされる必要があります。さらに、短期大学内での必要があります。短期大学は、学校教育法等において、自ら点検及び評価を行うことが定められています。基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、教育全体の活動及び活動の成果に自己点検・評価を行い、継続的に改善を行うための体制が整備され、適切に機能していること、そして自己点検・評価の結果が公表されていることを評価します。また、短期大学には、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するために、短期大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を広く社会に提供することが求められます。</p>	<p>基準1-1 管理運営</p> <p>趣旨</p> <p>短期大学が教育等の目的の達成に向けて組織として機能するために、管理運営組織が教育研究等の活動を支援、促進させるために有機的に機能しなければなりません。各構成員の責務と権限が明確に規定され、滞りなく効果的な運営がなされます。また、短期大学内外の関係者のニーズを把握した上で、組織として効果的な意思決定がなされる必要があります。また、短期大学は、学校教育法等において、自ら点検及び評価を行うことが定められています。基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」では、教育全体の活動及び活動の成果に自己点検・評価を行い、継続的に改善を行うための体制が整備され、適切に機能していること、そして自己点検・評価の結果が公表されていることを評価します。</p>	<p>管理運営体制に係る観点の分析において、予期できさない外的環境の変化等への対応、法令遵守や研究者倫理等を含めた危機管理等に係る体制の整備が近年増々重要になっていることから、趣旨及び基本的な観点到に表現を追加した。</p> <p>学校教育法の改正（平成19年12月26日施行）を踏まえ、「教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するために、教育研究活動の状況を公表すること」が短期大学に義務付けられたことから、基本的な観点を追加したことに伴い、その趣旨にも反映した。</p>
24	<p>基本的な観点</p> <p>11-1-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援する上での、適切な規模と機能を持つているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>11-1-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援する上での、適切な規模と機能を持つているか。また、必要な職員が配置されているか。</p>	

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
24	<p>11-1-1-③ 短期大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。</p> <p>11-2-2 短期大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。</p> <p>11-3-1-① 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。</p> <p>11-3-2 省略</p> <p>11-3-3 省略</p> <p>11-3-4 短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。</p> <p>【参考】基本的な観点数 ・専攻科課程を有しない短期大学 96→82 (△14) 84→73 (△11)</p>	<p>11-1-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。</p> <p>11-2-2 適切な意思決定を行うために使用される短期大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、短期大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようにシステムが構築され、機能しているか。</p> <p>11-3-1-① 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。</p> <p>11-3-2 自己点検・評価の結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。</p> <p>11-3-3 省略</p> <p>11-3-4 省略</p>	<p>構成員の表現について、他の観点と同様の表現に修正した。</p> <p>短期大学の活動状況に関するデータや資料の蓄積に係る観点を分析において、「アクセスでき」という表現が、いわゆるデータベースの整備が必要であると誤解を生じさせるおそれがあり、適切な表現に修正した。</p> <p>また、短期大学の目的・計画については、他の基準や観点において分析されることから、観点から表現を削除した。</p> <p>自己点検・評価に係る観点を分析において、11-3-1-①「行われているか」と11-3-2「結果が公開されているか」を分けることによって、両観点を分析に多くの重複記述がみられ、字数制限の制約を含めて記述しにくいとする意見があることから、2つの観点を統合した。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>観点の統合により繰り上げた。</p> <p>学校教育法の改正（平成19年12月26日施行）を踏まえ、「教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、教育研究活動の状況を公表すること」が短期大学に義務付けられたことから、基本的な観点を新たに追加した。</p>

短期大学評価基準（機関別認証評価）新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
26	<p>用語の解説 省略</p> <p>【基本的な観点】(1頁) 省略</p> <p>【専攻課程】(1頁) 学生の履修上の区分に応じて組織される学科に置く専攻課程。学科に置く専攻がこれに当たる。</p> <p>【教授会等】(4頁) 教授会のほか、公立大学法人の教育研究審議機関を含む。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>【生活支援等】(16頁) 省略</p> <p>【ICT】(18頁) ICT(Information and Communication Technology)とは、情報・通信に関する技術一般の総称であり、IT(Information Technology)に替わる表現として社会に定着しつつある用語。</p> <p>(削除)</p>	<p>用語の解説 省略</p> <p>【基本的な観点】(1頁) 省略 (新規)</p> <p>【教授会等】(4頁) 教授会のほか、国立大学法人の教育研究協議会及び公立大学法人の教育研究審議機関を含む。</p> <p>【インターンシップ】(10頁) 学生が在学中に、企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。</p> <p>【補充教育】(10頁) 短期大学入学後、必要に応じて行う学生の履修歴に対応した補習教育。</p> <p>【フィールド型授業】(10頁) 学生の学習効果を高めるための野外における調査など教室や実験室外における実践的な授業。</p> <p>【オプイスアワー】(16頁) 授業内容等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(同曜日の何時から何時までなど)。その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することができ。</p> <p>【生活支援等】(16頁) 省略 (新規)</p> <p>【自己点検・評価】(20頁) 学校教育法第69条の3に規定される、短期大学自らが教育研究の理念・目的に照らして当該短期大学の教育研究等の状況について評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていくもの。</p>	<p>短期大学評価基準の改訂に伴い、用語の追加又は削除等を行った。</p> <p>国立短期大学は、平成18年度から学生募集を停止しており、表現から削除した。</p>
27	<p>用語の解説 省略</p> <p>【基本的な観点】(1頁) 省略</p> <p>【専攻課程】(1頁) 学生の履修上の区分に応じて組織される学科に置く専攻課程。学科に置く専攻がこれに当たる。</p> <p>【教授会等】(4頁) 教授会のほか、公立大学法人の教育研究審議機関を含む。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>【生活支援等】(16頁) 省略</p> <p>【ICT】(18頁) ICT(Information and Communication Technology)とは、情報・通信に関する技術一般の総称であり、IT(Information Technology)に替わる表現として社会に定着しつつある用語。</p> <p>(削除)</p>	<p>用語の解説 省略</p> <p>【基本的な観点】(1頁) 省略 (新規)</p> <p>【教授会等】(4頁) 教授会のほか、国立大学法人の教育研究協議会及び公立大学法人の教育研究審議機関を含む。</p> <p>【インターンシップ】(10頁) 学生が在学中に、企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。</p> <p>【補充教育】(10頁) 短期大学入学後、必要に応じて行う学生の履修歴に対応した補習教育。</p> <p>【フィールド型授業】(10頁) 学生の学習効果を高めるための野外における調査など教室や実験室外における実践的な授業。</p> <p>【オプイスアワー】(16頁) 授業内容等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(同曜日の何時から何時までなど)。その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問することができ。</p> <p>【生活支援等】(16頁) 省略 (新規)</p> <p>【自己点検・評価】(20頁) 学校教育法第69条の3に規定される、短期大学自らが教育研究の理念・目的に照らして当該短期大学の教育研究等の状況について評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善を行っていくもの。</p>	<p>短期大学評価基準の改訂に伴い、用語の追加又は削除等を行った。</p> <p>国立短期大学は、平成18年度から学生募集を停止しており、表現から削除した。</p>

選択的評価事項 新旧対照表（平成20年2月改訂）

頁	新	旧	改訂の理由
1	<p>選択的評価事項A 研究活動の状況</p> <p>趣旨</p> <p>(2段落目～)</p> <p>機構の短期大学評価基準では、教育活動を中心として短期大学の教育研究活動等の総合的な状況の評価を実施する側の評価を行います。具体的には、基準3で「教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること」を挙げるとともに、基準5において「<u>教育課程の編成又は授業科目の内容において、研究成果の反映、学術の発展動向に配慮しているか</u>」との基本的な観点から研究活動について自己評価を行うこととなります。</p>	<p>選択的評価事項A 研究活動の状況</p> <p>趣旨</p> <p>(2段落目～)</p> <p>機構の短期大学評価基準では、教育活動を中心として短期大学の教育研究活動等の総合的な状況と関連する側面から評価を行います。具体的には、基準3で「教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること」を挙げるとともに、基準5において「<u>授業活動の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映しているか</u>」との基本的な観点から研究活動について自己評価を行うこととなります。</p>	<p>短期大学評価基準の基本的な観点5-1-1-③及び5-1-1-④の統合に伴い、趣旨の表現を修正した。</p>
2	<p>基本的な観点</p> <p>A-2-1-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。</p> <p>A-2-1-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。</p>	<p>基本的な観点</p> <p>A-2-1-① 研究活動の実施状況（例えば、<u>研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の短期大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。</u>）から判断して、研究活動が活発に行われているか。</p> <p>A-2-1-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、<u>外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。</u>）から判断して、研究の質が確保されているか。</p>	<p>研究活動の実施状況又は実績に係る観点の分析において、各観点到る例示を挙げることに伴い、短期大学の自己評価の分析が引きずられ、各短期大学の目的に於いて主体的で独自の取組や分析データが記述されないおそれがあることから、例示を削除した。</p>

